

平成24年第8回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成24年7月26日（木曜日）

出席委員（8名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	中村 庄一郎 君
委員	尾崎 利一 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	関田 正民 君
委員	御殿谷 一彦 君	委員	床鍋 義博 君

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

議長	尾崎 信夫 君	4番	実川 圭子 君
11番	押本 修 君	17番	東口 正美 君
20番	佐竹 康彦 君		

議会事務局職員（4名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	指田 弘安 君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）座席の変更について
- （2）議会のあり方に関する調査特別委員会副委員長互選
- （3）市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- （4）（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討

午前 9時47分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成24年第8回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 7月10日に開催された代表者会議におきまして、自由民主党から、議会のあり方に関する調査特別委員会委員の交代について申し出がありました。これにより、7月10日付で根岸聡彦議員、森田憲二議員から、委員の辞任願が議長に出され、議長がこれを許可いたしました。

また、7月11日付で後任委員として、中村庄一郎議員、関田正民議員が議長より指名され、選任されたので、改めて御報告させていただきます。

それでは、両委員からごあいさつをお願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） 皆さん、こんにちは。

今回、自由民主党のほうからこの委員にお世話になることになりました中村です。よろしく願いいたします。

○委員（関田正民君） おはようございます。

今回から仲間に入れさせていただきます関田正民です。よろしく願いいたします。

○委員長（中間建二君） それでは、改めまして、初めに本委員会委員に変更がありましたので、座席の変更についてを議題に供します。

お諮りいたします。

ただいま御着席のとおり、委員の座席を変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） 次に、副委員長が欠員となりましたので、これにより議会のあり方に関する調査特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会のあり方に関する調査特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、議会のあり方に関する調査特別委員会副委員長に中村庄一郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中村庄一郎委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました中村庄一郎委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、中村庄一郎委員の副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長（中村庄一郎君） 改めまして、中村でございます。

委員の皆様方の御推挙をいただきまして、まことにありがとうございます。この委員会が持つ目的達成のために、委員長を補佐しながら一生懸命精進してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくをお願いいたします。

○委員長（中間建二君） 次の議題といたしまして、座席の変更についてを予定しておりましたが、中村委員が副委員長に選出されましたことにより、座席の変更が不要になりましたので、次の議題に移らせていただきます。

○委員長（中間建二君） 次に、市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

本日、御議論、御協議いただきたい内容につきましては、あらかじめ委員の皆様にご通知差し上げておりますが、まず初めに、7月8日に開催いたしました中間報告会についてであります。当日行いましたアンケートの結果について事務局から報告いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） よろしくをお願いいたします。

お手元に配付させていただきましたアンケート集計結果をごらんいただきたいと思います。御説明させていただきます。

さきの7月8日に開催いたしました中間報告会で参加された方々をお願いいたしましたアンケートの集計結果がまとまりましたので、御報告いたします。

事務局で把握しております当日の来場者数は107名でございました。うち、アンケートを提出していただいた方は約73%に当たります78名でございました。

項目の1、性別でございますが、男性が61名の78%、女性が17人で22%。米印の部分でございますが、コメントを書いております約8割が男性、約2割が女性でございました。これはあくまでアンケートを出していただいた方の集計結果でございます。

次に、年代でございます。10代以下がゼロ、20代が2人で2.5%、30代がゼロでございました。40代が11人でございました。50代が29人で37%、60代が15人で19%、70代が18人で23%、80代以上が3人で4.5%でございました。アンケートを書いていた中では、50代が4割弱、60代以上が5割弱でございました。

次に、お住まいの地域でございます。市内が54人で69%、市外の方が24人で31%でございました。

市内の方の内訳でございますが、多い順には、南街地区が12人で15%、桜が丘地区が7人で9%、以下、書いてあるとおりでございます。

次に、市外の方の内訳でございますが、多い順にいきますと、東村山市、武蔵村山市、立川市、以下、書

いてあるとおりでございます。

コメントでございますが、市内の方々が約7割、市外の方々からも24人の方に御出席いただきました。

続きまして、報告会の開催を何で知りましたかという問いでございます。多い順に申し上げますと、市報が30人で38%、チラシが21人で27%、一般紙が18人で23%、その他が、委員会に傍聴に来て、並びに知り合の方から聞いて、それから議員の方からのツイッターなどで、その他が16人、21%でございました。

この問いにつきましては、1人で複数の回答をした方がいらっしゃいましたので、総回答数は78ではなく92となっております。ただし、割合を算出するに当たりましては、回答者数78人の中での割合を示すことから、分母を78で割りました。パーセントの合計が100%にはなりませんので、御注意いただければと思います。

コメントといたしましては、約4割が市報で、次いでチラシ、一般紙の順でお知りになったという結果が出ております。

続きまして、報告会の感想についてでございます。進行方法についてでございますが、「良い」が59人で76%、「悪い」が2人で2%、「どちらとも言えない」が13人で17%、回答なしが4人で5%でございました。

説明内容についての問いでございますが、「良い」が49人で63%、「悪い」が7人で9%、「どちらとも言えない」が17人で22%、回答なしが5人で6%でございました。

質疑応答についての問いでは、「良い」が40人で51%、「悪い」が2人で3%、「どちらとも言えない」が18人で23%、回答なしが18人で23%でございました。

3項目とも「良い」が多かった状況でございます。

最後でございますが、次回以降も報告会に参加したいでしょうかという問いでございますが、「参加したい」が61人で78%、「参加したくない」がゼロ、「どちらとも言えない」が12人で15%、回答なしが5人で7%でございました。「参加したい」が回答いただいた方の8割近くを占めております。

なお、今回の報告会の感想については、また別途お知らせさせていただきたいと思いますが、自由意見欄並びに市議会に関しての自由意見欄、この2つの自由意見につきましては、78人中ほとんどの方が、多くの方が記入していただいております。事務局のほうで一度目を通させていただいておりますが、さまざまな御意見、御感想、御要望を書いていただいておりますが、総じて、今回のような報告会を開催したことに対する評価を、一歩前進したという評価が非常に多く書かれていたようでございました。

以上でございます。

○委員長（中間建二君） ただいまの報告も踏まえまして、7月8日の中間報告会につきまして、御意見、御感想、反省点などがございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） 今、アンケートの回収の集計結果をいただきましたけれども、今も事務局のほうから御報告がありましたけれども、自由意見というのが大分あられたということでもありますので、できましたら、この自由意見欄を少し拝見させてもらいたいなというふうに思うわけなんです。ですから、この集計結果はいいんですけども、自由意見か何かのところの部分、もし委員の皆さんに拝見させていただいて、事務局へ行けば閲覧はできるということはもう当然のことだと思うんですけども、この中でしっかりとした意見を我々がしっかりと委員の中で知っておくべき必要性があるのかなと、特にあり方という部分の委員会の中ではですね。それで、やはりそのときにいろんな論議ができればなというふうに思いますので、その自由意見のところをできましたら資料としていただきたいなと思います。

○委員長（中間建二君） それでは、ほかに。

○委員（御殿谷一彦君） 今回の報告会の開催を何で知りましたかというところで、チラシで約3割、21の方がそう回答されて、ほかの内容と重複しているのかどうか分からないんですけども、今回、議員、委員さんたちがそれぞれ駅前とか商店街とかイトーヨーカドー前でやったということで、結構その効果があったんじゃないかと思います。3割の人がこれを見て背中を押されたという形で来たんじゃないかなと自負しておりますので、今後、こういうふうにどんどん議員さん、委員さんが、このあり方だけじゃなくっていろんな方面でも表に出て知らせていくというのは非常にいいんじゃないか、顔を見せながら知らせていくっていいんじゃないかなというふうにもちょっと思いました。

○委員（和地仁美君） 先ほど中村委員のほうから、自由意見の取りまとめで、委員のほうで皆さん把握してたほうがいいのかという意見に私も賛成なんですけれども、いかんせん、これからいろいろな議論を進めていく上で、この中間報告会のことがどんどん時がたってしまうと、そのときのリアルな感覚とかそういうものが遅くなってしまって、ちょっと抽象的によくなってしまいますので、意見取りまとめを事務局にやっていただくかどうか分からないんですが、前回の市民アンケートのような一覧表などをつくっていただいて、それをできる限り早く手元に持って、あのときから余り時間がたたないうちに振り返りというか、反省というか、すり合わせを持ったほうがいいのかと思いますので、できれば、この場でできるかわかりませんが、期限をもって次の委員会の日程を決めるのか、9月の定例会の中でやるとしても早目に意見をもらって、各委員が自分なりのメモなりを用意して委員会に臨まないで、ちょっと大分時間がたってしまうと非常に感覚的になってしまいますので、そこら辺、委員長のほうで取り決めをお願いしたいんですけど。

○委員長（中間建二君） 今の、自由意見については資料として提示をしていただきたいということで2人の方から御意見がございましたので、私としては、取り扱いについては、いわゆるアンケートそのものを委員さんに御確認いただくという手法がいいかなと思ってはいたんですけども、委員会の中でむしろ提示してもらいたいということで今お2人の方から御意見がございましたので、それぞれの記述した御意見についてもできる限り詳細な資料を委員会に提出をさせていただきたいと考えておりますけれども、そういう方向でよろしいでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 前回、市民アンケートをとられたときに、個人の特定ということもあって、そのままじゃなくて事務局のほうで、もちろん文意を変えずにある程度編集というのをされたと思うんですけども、今回の場合、例えば自由意見欄のところだけであれば、横にしてコピーするなりすれば、余り時間かからずにできるのかなと。それで、筆跡だけで鑑定できるってよっぽど特殊な能力がないとできないかなと思うんですけども、それではまずいんでしょうかね。それだとすぐ時間的には早くできるのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（中間建二君） 筆跡、やはり自筆のものをそのまま資料として提示をしますと、なかなかそれは委員さんの手持ち資料といえども公式に委員会に出したとすると、どうしてもひとり歩きますので、自筆で書いたものをそのままコピーとして皆さんのお手元に資料としてお配りするのはちょっと難しいかなと思っております。

○委員（関田正民君） あんまりよくわからないで言うのもどうかと思うんですが、今の話を聞いてみますと、全部すべて出したほうがいいんじゃないですか、すべて、正直に。それじゃなきゃ何の意味もないですよ。ただ、それが外部へ漏れてまずいんなら、マル秘扱い、これは委員を尊重して信用して、編集じゃな

く、すべて正直に出すべきですよ。何の意味もない、出さなかったら。私はそう思います。

○委員長（中間建二君） 取り扱いなんですけども、私としては、もちろん市民の皆様が率直に書いてもらったアンケートですから全く隠すようなものでもありませんので、委員の皆さんにはアンケートそのものを私は見てもらったほうがいいのかなという思いではいるんですが、ただ先ほどの、要は自筆で書いたものをコピーをしてそれを資料として出すということになると、ちょっとそれは取り扱いとしては違ってくるので、中村委員、和地仁美委員のほうで委員会に資料を出してもらいたいということであれば、その記述の内容を前回と、市民アンケートを行ったときと同じような形で意見を拾い上げて文書にしてお出しをするというのが資料としては望ましいのかなというふうに考えております。

ただ、閲覧については、すべての方が委員さんは見ていただくということではできるのかなというふうに考えておりますけれども。

○委員（関野杜成君） 紙がもったいないということで出さないというのであれば、百歩譲ってそうかなというふうには思うんですが、別にそれを委員会の資料として例えばコピーで出したところで問題はないのかなと。なぜなら、ちょっとこの委員会ではなく議会運営委員会とかそういったところでも、陳情者の名前を出さないでくださいというようなのがありますけれど、委員は陳情者の名前は見えるわけですよ。そこから先は各委員の守秘義務でほかの市民の方に言わないという、そういう権限でやってるはずですから、もし委員の方がそのもののコピーを全議員に欲しいというのであれば、別に出しても構わないのかなというふうに私は思います。

○委員（関田正民君） 済みません、くどいようで。本来本当に何で隠さなきゃ、悪くとればね、隠さなきゃいけないのかなと今思ってるのが正直な気持ちです。どんな文章が出てんのかということも一切知りません。でも、この内容をだれでも聞きたいのは当たり前です。進行方法、良い、悪い、マル・バツじゃないと思うんです。内容、必ず意見が書いてあると思います。それを読んで初めて私たちは参考になるんじゃないかなと思います。

まして、これからはどんなあり方でいくのか、議会がどんなものであるのか。やっぱりこれをやることはすべてオープンにしようということで始めたことがあり方検討委員会だと思うんですね。まず、その出足からすべてを今言うように、言葉は悪いんですけどね、うやむやにするようなことがあってはいけないと思うよ。それは都合の悪いことがあるんなら、これは委員をさっき言ったように信用して、部外秘にして、もらって、もしあればだよ。でも、今関野さんが言うように、ちゃんと委員の名前は本当は私たちは見えてるわけですから、やっぱりこれをまず、こんな委員会で終わってね、それをそうすべい、こうすべい、かくなす、言葉悪いんですけど、やること自体がもうおかしい、このあり方委員会の意味がない、私はそう思います。すべてオープンに出してください。お願いします。

○委員（和地仁美君） 私も関田委員と同意見なんですけども、そもそも論で、それはルール、いわゆるそういった自筆のものは出せないという明文化されたルールのもとで今議論されているのか、倫理観のもとで議論されているのかわからないので、そういう倫理観のような部分で言うのであれば個人個人の意見がありますから、そこを取りまとめていくしかないと思うんですが、出せないと委員長が言っているのは、何か明文化されたルールとかそういうものがあるのであればそれをお聞かせいただければ、なるほどなというところで議論が進むと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議会事務局長（石川和男君） アンケートのまず取り扱いにつきましては、基本的にはアンケートを委員会

の中でやりましょうということは全会派了解のもとでされたわけですが、報告会に来られた市民の皆様方が、アンケートは外に公開するというふうな前提でアンケートを渡してるわけではございませんので、そういう趣旨のもので考えてると思います。

ただ、委員の皆様方は、先ほどから御意見ありますように、そのものずばりを一字一句内容をごらんになっていただいて、委員の人から出ましたが、取り扱いについてはそれなりの対応、考え方を配慮するというようなことは当然あってしかるべきだと思っておりますので、その辺の考え方があろうかと思えます。

以上でございます。

○委員（関田正民君） 済みません。逆らうわけじゃないんですが、それちょっとおかしいんじゃないですか。すべてオープンにしてくださいよ。外部にも出しちゃいけないとかどうかと、それは内容によると思うんですよ、さっきのように倫理観のことでね。でも、そうじゃなくって、それは自分たちは、少なくとも委員の人たちは最低限自筆を見れなきゃおかしいですよ、最低限。

○議会事務局長（石川和男君） 私が言ってるのは、ちょっと語弊がありまして、言葉足らずだったと思えますけども、委員が言われたようなことで、すべてを把握していただくというのは当然のことだというふうに前提でございます。

私が申し上げた細部のことにつきましては、内容によっては、取り扱いについては個々のいろいろな特定のものとか、いろいろある場合もあると、そういうことで取り扱いについては注意は当然必要だと、そのようなことを申し上げただけでありまして、前提としての、委員の皆様方が当然市民の開かれた委員会を立ち上げた、先ほどもお話が出ましたとおり、そういう趣旨のもとでスタートしてるわけでございますので、目的からして、ちゃんと正確にとらえなければいけないというふうな意味であれば、当然それは委員のおっしゃってるとおりでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ちょっと論点ずれてきてると思うんですけど、今は自筆のものを配付できるのか配付できないのかというところの話をしているだけで、取り扱いというのは、自筆のものを配付できるものかどうかルールになっているのかどうかのっていう、その1点で議論を進めたほうが、外に出すとか取り扱いというのは、まず出せるか出せないかの前提の話だと思うので、そこのところを明確にさせていただかないとちょっと議論が混乱してると思うんですが、いかがですか。

○委員長（中間建二君） 私のほうの整理として、要は皆さんにアンケートそのものを見ていただくということは前提で、ちょっと先ほどの関田委員のほうの誤解もあったようなんですが、アンケートそのものを皆さんに、特別委員会の委員さんにはいつでも見ていただくということで取り扱いを一つはしていきたいということをもまず前段として申し上げてるのと、それからあと、要は先ほど関野委員のほうから、自筆で書いたものを——床鍋委員でしたですかね、自筆で書いたものをコピーをしてそれを全員に資料としてお配りしたらどうかという、そのほうが事務的には楽じゃないかという御意見がありましたけれども、委員長の私の感覚としますと、皆さんにそれを資料としてお配りすると、そのお配りしたものが今度、委員以外のところにひとり歩きをするというものが、それはいかがなものなのかと。

皆さんが手持ち資料として読んだ、見た、こういう意見があったということで取り扱う、また一切外には出さないってことで確認ができれば、それはそれで一つのやり方なんですけど、要はそういうアンケート、自筆のものが委員以外の第三者が仮に持ったときに、じゃそれはどこから行ったのかっていうことが、これ

は8人の委員さん皆さんがそれぞれ手元に持ったとなると、なかなかそういう取り扱いについては難しいので、自筆のものそのものは皆さんは見ていただくという前提で、ただそれを8人に資料としてコピーをしてお配りするという取り扱いについては、自筆のものそのものを出すという取り扱いについては、委員長としてはいかがなものかというふうに受けとめてるということで御理解いただきたいと思うんですが。

○委員（関野杜成君） 今委員長が言う自筆のものを出すというもの自体がどうかと言われてるということは、どういった部分でのことを言われてるのかというのが1点と、もしここで出した場合ひとり歩きするということは、この委員の中にそういう倫理が欠けてる方がいるという話なのかということになってくるのかなと。本来この委員会だろうが何だろうが、議員となれば守秘義務というのは必ず皆さんで同意をするしないにかかわらず受けるものですから、絶対にそういうことはやらない人たちじゃないかなと私は思っているんですが、その2点、どうでしょう。

○委員長（中間建二君） 誤解があるようなんですけど、皆さんがどうのこうのということではなくて、例えば委員会の資料の取り扱いとしては、今ここで皆さんにお配りするものは傍聴者にももうお配りするという前提で資料は準備してるわけですね。ですから、もちろん傍聴者にもそれは配らない資料だという取り扱いを決めればできなくはないんですけども、委員会で審議をする資料として今東大和のこの特別委員会も含めて委員会では、委員会の資料は傍聴者にもお配りをして、傍聴者にも見てもらって、傍聴者にもわかりやすい委員会運営を心がけてるわけですから、それを資料として、自筆のものをコピーして資料として委員会に出すとなると、そういうことも前提として取り扱いがなされてるということでもありますので、皆さんから、これは可能性の問題ですからね、慎重に取り扱うといったって、持っているものがどうなるのかということとは当然ありますので、私としては、自筆のものが資料として皆さんにお配りをして、それがひとり歩きするのは委員会としてはいかがなものかということで取り扱いについては慎重にやったほうがいいということをお願いしてるんであって、別に内容を隠すとか見せられないとかということじゃないということをお大前提として御理解いただきたいと思います。

○委員（関野杜成君） であれば、そういったやはり個人を特定できてしまうという理由があるんだったら、委員の方だけで傍聴者の方には今回は資料は出せませんというような形で、まず委員全員が把握するのが必要だと私は思います。

○委員（尾崎利一君） 事務局長のほうから、アンケートそのものがそれが公開されるという前提で集められてないということもありまして、私としては、委員全員が生のものを見ることができるということであれば、委員会の資料としてそれがパソコンで打ち直されて出てくるというほうが、そういう生の筆跡も含めてですね、どこにもそれは外には出ないということのほうが、それを書いた人の気分、感情のことも含めていいのかなというふうに私は思います。

かえって、その資料が傍聴の方に配付されなかったり、それから委員会の資料、議会の資料となれば、いろんな方が見ようと思えば見れるということになると思いますので、そういう形でオープンにされると——自由筆記で書かれたものがですね——いう形のほうがいいんじゃないかと、そういう点では委員長が言われたとおりの扱いで私はいいいのかなというふうに思います。

○委員（床鍋義博君） 私が、コピーしてすぐ配付したほうがいいんじゃないかなというのは、やはり事務局の手数ですよ、とか時間的なもの、やっぱり78人といえども、一つ一つかなりワープロ、ワード等で打ったりすると時間かかると思うんですね。それをやるのであれば、簡単に資料としてコピーするだけでしたら、

もう多分10分もかからずにできるのかなと思いますので、それでまず議員に配付して、傍聴者等、もし今後の資料として活用が必要であれば、時間があるときにそれをワード等で起こして、それを資料のかわりにするとかという形ではできないのでしょうか。やっぱり時間的なものと手数のことを考えると、全部自由記述のものをもう一度打ち直すというのはちょっと迂遠かなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○委員（関田正民君） 私も床鍋さんが言うように賛成であって、今ここで暫時休憩させてもらってね、その間に事務局でコピーしてもらって、そして各委員が見て、ああ、これは表に発表しちゃまずいよというものは集計して後でやればいいんです。とにかく原本を見ないことには、これから先どうしろったって議論しようがないと思うんですね。大体どんな問題が出てんのかもみんなわかんないでしょう。でも、話の内容じゃ何か変なのが、まずいのかなというのが出てんのかなという想像がつくぐらいのことであって、また委員が見たら、何もこんな問題ねえんじゃねえかというのものもあるかもしれない。

だから、今言うように、とにかく全委員に見てもらわなきゃダメですよ、傍聴者は別で。それで、こりゃまずいよ、世間に出しちゃ、ちょっとこれは個人的にまずいよ、プライバシーの問題あるよということであるんなら外して、正式なちゃんとそういうものをつくって配付すればいい。とにかく今は見ることでしょ、先。

○委員長（中間建二君） それでは、ちょっと誤解があるようなんですけど、内容的に何か隠すようなものがあるということでは全くございませんので、そこは誤解のないようにしたいと思うんですが。

じゃ、今そういう御意見もございましたので、ここで休憩をとらせていただいて、応接室のほうでまず皆さんにアンケートそのものをよく見ていただいて、その上でそのアンケートの取り扱いについて、もう一度再開をして御意見いただきたいと思いますので、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。

○委員（関野杜成君） 今回の件はこれでいいんですが、今後同じようなことを行っていったときに、またこれはいいのか、あれはいいのかってなるのであれば、初めからアンケート用紙に公開していいかどうかって聞いたほうがいいんじゃないですかね。それで、こういった議会のあり方に対して、先ほど提出された事務局が修正していただいたものに関しては、良いという意見が多いわけですから、来られてる市民の方も、そのアンケート自体も公になってもいいという考えのもとに来てる方が多いのかなと私は思ってるんですよ。

だから、委員会でいろいろ個人情報の問題だったり、そういうものがあるのかもしれないけど、もう初めから市民の方に出していいのかどうかとか、そういうような形でアンケートをとるように今後はひとつとしてったほうがいいのかなと、これは意見で言っております。

○委員（中村庄一郎君） 今委員長さんがこれで暫時休憩をとってというお話だったんですけども、先ほど来からのお話を聞いてますと、実はアンケートをとることを決めたのがこの委員会なんですよ。内容を決めたのもこの委員会なんですよ。ですから、この委員会の委員すべてがね、これは当然見ることが必要であるわけだし、それについてこの委員会自体がどういうふうにこれから考えていくのかというのはもう当然なわけですよ。

ですから、守秘義務だの何だのかんだのと言ってんですけど、最高にレベルの低い話になっちゃってまことにあれなんだけども、守秘義務については皆さんそれぞれ議員たる者ですからね、そこのところはそこのできちゃってと。

それからあと、委員長が言われた、傍聴者にも資料としては提供してるんだということがありましたけど、それは先ほど委員長言われてましたように、この資料についてはということもこの中で取り決めをすればできることでありますし、逆を言うと、じゃ例えばまだ途中の懸案事項をいろんなまだね、特にこれあり方と

いうことで非常に議員としてのこれから今後のあり方、議会としてのあり方をいろいろ考えていくわけな委員会でありますから、取りまとめまでには非常に時間もかかるし、その間にはいろんな意見等々も出てくるもの、じゃ同じ資料でそれを全部傍聴者に流すかという話は、これはまたちょっと考えてかないと、逆にこの委員会のあり方自体を考えていかなくちやいけなくなっちゃうと思うんですね。

だから、そのところは、書類のこれからの取り扱いについては、やはりきちっと委員会の中で決めていくべきだというふうに思うわけですね。

以上です。

○委員長（中間建二君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、休憩中に先ほどの7月8日に開催されました中間報告会でのアンケートの現物を皆様に見ていただきました。アンケートの取り扱いについて御意見がある方は御発言をお願いいたします。

○委員（関田正民君） 今全部じゃありませんが、ざっと見させていただきました。私はコピーをしていただきたいと思います。

○委員長（中間建二君） それは全委員に委員会の資料としてお配りするということよろしいんですか。

○委員（関田正民君） いや、私個人としていただきたい。委員の方で全員要らないという方がいるんなら、別にそれはいいんじゃないですか。私は、いいことも書いてあったし、いろいろ書いてあったんで、よくもう一度ゆっくり時間かけて読みたいということで、私はコピーをいただきたい。ただ、私は皆さんに強制することはありません。

○委員（関野杜成君） 私もコピーいただければと思っています。

○委員（床鍋義博君） 私もいただきたいと思います。

○委員長（中間建二君） 委員の皆さんにコピーとしてお配りするっていう御意見でありますけども、私、委員長の立場とすると、先ほども申し上げたように、自筆の資料を8部皆さんにコピーをして、皆さんが1部ずつ持っていたときに、アンケートそのものの管理をだれの責任のもとで管理をするのかということになってきたときに、私、委員長の立場からすれば、委員会を主宰する立場ですから委員長として管理をしなければいけないということがありますので、いわゆる皆さんに一人一人にアンケートの現物そのもののコピーを持っていただくということになると、私も責任がありますし、皆さんそれぞれ確実に、外には、いわゆる委員以外の方にひとり歩きしないっていうことをそれぞれが自覚といいますか、確認といいますか、責任持っていただくという必要が出てくるという認識を持ってるんですけども……。

○委員（関野杜成君） それは多分、議員に立候補した時点で、それは自覚を持って皆さん立候補してると思っていますのでいいのかなと思いますし、管理は、委員会の中でいただいたものにしろ、個人で持っているものから、個人の管理にしたほうがいいんだなと思います。

○委員（関田正民君） 今ちょっと、全部じゃありませんが、言われたように何枚か読ませていただきました。私は問題があるようなことは思いませんでした。

また、今ちょっと委員長が言いますが、委員会としても無作為抽出に、あなたどう思ってますかって

送ってるわけですね、一番最初は。やっぱりそれも、何でおれのところによこすんだという人もいます。また、会場でアンケートも、あなたが思ってること書いてくださいよといって書いてるわけですよ。これは口外するとかしないとかそういうことは別にして、ただそれを委員の者が当然見ることは当たり前のことであって、ただここで関田正民に対して個人的なプライバシーについてすごいことが書いてあったとする。これはどう出しても、世間に出す問題じゃないよという場合は消すべきです、これは常識だと思う。そうじゃない限り、私は責任も何も、書いてもらったんですから、向こうも思ってる気持ちを書いたわけですから、今言うように、プライバシー以外はすべて出すべきです。それは外部に漏れたからってどうこう、これは委員長の責任じゃありません。

我々委員の全体の責任であって、新聞にも前にも報告の記事が出ましたけど、ちょっと話が違いますけど、これだって委員会の人たちがみんな承諾してるわけじゃないですよ、議員報酬のことだって、議論しましょうって、これはとり方によりますけど、私はこっちのほうが問題だと思う。

この話は別にして、だからそういうことを述べて、何のためらいもなく自筆で書いたコピーを出してください。もしあれだったら、決をとったらどうですか、決をとってもらったら。

○委員（御殿谷一彦君） 僕は今お話を聞くと、私は欲しいという方がいらっしゃるので、あえて言えば、私は要らない、私は事務局で見させていただきます。そういう意見です。

○委員長（中間建二君） では、あと、このアンケートについて今御発言いただいてない方、御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 委員長の意見のとり方にもよると、リスク回避というか、委員長としての責任を感じていただいている発言だと思うんですが、私の考えとしては、先ほどの関野委員や関田委員と同じように、この委員会に限らず議員の持っている資料というものの取り扱いというのは、休憩前にも関野委員が言いましたけれども、お名前を隠してというものも議員は名前の載ってるものを持つという時点で、そういった取り扱いについての指導というか、そういうものはなく普通に配られて、皆さん、それがあってという前提で配られてるっていうようなことも議会の中では行われてることを考えますと、今回のものは傍聴者の方に直筆のものを出すのが適正かどうかという部分は別として、委員としてはそのもの自体を手元に持ってもいいと。

先ほど言った委員長のおっしゃっていた責任の部分であるとか、リスクの部分をもし回避するとしたら、それは仕組みの問題であって、例えばコピーの束の何番を中村委員が持っている、何番を関田委員が持っている、そこまで心配をされるのであれば、例えばそれが紛失したときにだれかが拾ってきて、これ落ちてましたよと言ったら、何番だと、和地さんが落としたんだなって、そういう管理をされればいいですよ、レベルが低いとは思いますが。そのうちで、御殿谷委員の分もつくったけれども、御殿谷委員の分は事務局で管理するという、そういうレベルの低い管理の方法だと思いますけれども、ずっとこの議論をしても多分平行線で、本質的なすべき議論に時間が割けないので、そのルールとやり方の問題でここは回避していただいて、私は基本的にはコピーがいただきたいです。それに、なくなったときに委員長の責任にならないように、私の分に何番とつけていただいて、私は何番を持っているって管理していただいて結構ですので、私はそうやってコピーをいただきたいと思います。

○委員（中村庄一郎君） 皆さんいろんな議論ありまして、もうこういうアンケート調査を出した時点で、皆さんにはいろんなそういった責任やいろんな問題があるわけなんですよ。それですから、そのところの中でこれを、あと調査した結果をどっかで紛失しちゃったとかどうだとかっていうような、もう今こんなとこ

ろで論議する話じゃないんだと思うんですね。

ですから、調査報告書自体を当然委員が考えて、これにはアンケートただするだけじゃないんですね、目的があつたわけですね。その目的達成のためには、どういう気持ちで市民が書いたのかということは、名前も書いてないわけですから、ましてや人によっては、私もちらっと見たけど、なぐり書きであつたり、字が格段に大きく評価してあつたりとかするんですよ。ですから、議員たる者はそういうところの微妙な変化も自分で受けとめて、あり方委員会ですからその中で反映していく、もうこれは当然のことだと思います。

あとは、守秘義務、これはもう議員としての当然当たり前のことです。それに関して、今この委員会だけです。今までの委員会ですんなりそんなことありませんよ、まあアンケート調査もなかったですけどね。それに対してここまでこだわった話をする必要は私はないと思う。

だから、あえてアンケート調査はすべての委員に原本をコピーして出せばよろしいかと思います。

○委員（尾崎利一君） 私は先ほど述べたとおりの意見です。

それで、いずれにしても委員会の資料としてはきちっとワープロなどで打たれたものについては配付される必要があると。それが傍聴者の方も含めて見れる状態にする必要はあるというふうに思います。

○委員長（中間建二君） それぞれの皆さんの御意見を踏まえたと、一つは、管理上の問題という認識でナンバリングをして資料をコピーをもらいたいという方に一つは手持ち資料としてお配りをすると。その前提として、あくまでも特別委員会の委員さんの手持ち資料ということで、委員さんの責任で管理をしていただくということ。

それからあと、御殿谷議員と尾崎議員はそういうものは必要ないということでございますので、アンケート原本そのもののコピーについては閲覧のみでいいという認識でいいと。

それからあと、最後、尾崎利一議員のほうで、傍聴者も含めて委員会の資料としてきちっと残す意味では、いわゆる委員会としての文書、きょうは概略の数字のみお配りしてございますけれども、この資料の中にきちっと文章として残したらどうかということでございますので、今大枠3つ申し上げましたが、このような取り扱いをさせていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、アンケートにつきましては、今申し上げたとおり取り扱いをさせていただきたいと思います。

それでは、中間報告会の内容についての御意見や御感想、反省点ということで議題に供してございますけれども、その他何かございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 会場でも、あのような形で議会の側が報告会をやったということそのものは評価をするという意見がたくさんあったと思いますので、そういう点ではこういう方向での試みというのは歓迎をされたというふうに考えます。

それと同時に、1年たってこんなもんのかつていう発言も多数ありました。これは市民の間でも当然そうでしょうけど、議会の議員の間でも、みんなが同じ意見であればすぐにいろんなこと決まるでしょうけれども、意見がそれぞれ違う中でやってるわけですから、なかなかそうはいかないとは思いますが、同時に、やはり残り1年間の中で決められることはきちっと具体化していくと。それがやられるかどうか見ているよという、監視っていいですか、そういう叱咤激励といいますか、そういう声もあったと思います。そ

の点では、今後1年間残された中で、全部が全部結論出せるかどうかということはありますけど、もちろん意見が違って結論、具体化できないものもあるとは思いますが、具体化できるものについてはどんどん具体化して実らせていくということが求められてるのかなというふうに感じます。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 今回委員がかわりまして初めての会議ということでございまして、前任の委員から議事録等々をお譲りいただいて、全部資料としていただけてきました。その中で、今までの会議の中の流れをちょっと拝見させていただきまして勉強させていただきました。

きょうは初日ということで、今回の中間報告ということでございますけれども、先ほど来、当日のアンケート調査、それからじゃその前のアンケート調査というのもありましたですね。アンケート調査についてちょっと皆さん確認の意味でお聞きしたいんですね。

このアンケート調査が24年1月13日から1月31日までということのアンケート調査されましたですね。これ回答率が39.6%、回答数が396通ということでありますけれども、この議事録を拝見させていただきますと、途中で1月30日の委員会で、1月12日にアンケートを発送したということであります。ところが、回収率が非常に悪いので、1月24日の火曜日に回収率を上げるための勧奨はがきを発送したということが書いてあるんですね。

実は議事録をずっと調べてみたんですけども、委員会の中でこの勧奨はがきを出すということは一切書いてないんですね。そういうことを委員会の中では一つも皆さんの意見として上がってないんですね。もし勧奨はがきを出したとすると、この勧奨はがき、要するに1,000人の方に1,000部出すということになると、50円で5万円という費用ですよ。これもどういうふうにされたのかというのがまず一つと、それから事前に予算の件は、たしか委員長さんのほうで発表してるんですよ、1,000部を無作為に出すときにこれだけの予算がかかるよということであります。ですから、それが委員会の中でどうされたのかなというのがちょっと知りたいんですね。

あと、要するに、これアンケート調査でありますので、回収率が悪かったら悪い回収で恐らく数字を出してみるとというのが本当の市民の意見かなって思うんですね。しかも、締め切りを待たないでこれ勧奨はがきを出してるんですね。それは委員会の中でどういう考えをもとにされたのかをちょっとお聞きしたいのが1点です。

それともう一点は……

○委員長（中間建二君） 中村委員、今、先に中間報告会についての御意見、御感想を取りまとめますので、今の御意見は今後の進め方に入ったところで、これまでの経緯も含めて確認したいということで、ちょっと取り扱い、そういう形で取り扱いさせていただきたいと思いますので、今。

○委員（中村庄一郎君） じゃ、中間報告ですね。

中間報告の流れを見させていただきました。私はそのときには委員とは別の席にいましたので、比較的流れのほうを慎重に見させていただいたんですけども、たしかこの委員会で視察に行かれてますよね、2市からのところ。その後、この議事録によりますと、どういうふうな形で、その進め方について皆さんの中で審議がされてます。

私としては、その中の意見が反映されてない中間報告だったのかなというふうに思ってます。というのは、個人の意見とそれから議会としての意見という部分の中では、非常に私なんかもちょっと今、市民からも問

い合わせがあったことが幾つかありまして、議会としてはああいう考えを持つてるとかという言葉がありました。それがちょっと議会としての意見というふうな形で答えになられたというところの部分があるとなれば、これは大きな誤解がありまして、実際にはこの委員会の中で視察に行つて帰つてきたときに、何か他市で何人の方が発言をされてますけども、個人の意見であろうかと思われるような意見と、それから議会の意見だというのは、これが非常にうまくバランスがとれてないというふうな議論をされてるんですね。

にもかかわらず、また運営方法としては、前任の委員から聞いてますけども、各担当分けをしましたですね。各担当分けをしたときに、司会が振ると。司会が振るんですけども、この中の委員会として結論が出てないものについては回答しないというふうな申し伝えがあったというふうなことを私は前任から引き継いでいるんですね。そのときに、結論として出てない言葉を幾つか出された委員がおりました。それについては、逆に我々議会として何らかの訂正をしていただかないと私は困るのかなと思っております。

ですから、中間報告についてはそういう問題もあったということで、今後ちょっといろいろ慎重に検討していただきたいというふうに思います。あえてその言葉については指摘をしませんけれども。

○委員長（中間建二君） では、ほかに。

○委員（御殿谷一彦君） 私の発言もいろいろあったんじゃないかと思ひますけども、それはそれとして。いろんな党派があつて、その中で皆さんが、僕も含めていろんなあそこで回答していただいた中で、皆さんそれなりに自分の意見じゃない意見で、結局、要は委員会の中で話した意見をそれなりに話していただいたと思ひます。私もどつかで口滑つてるかもしれないというのはありますけども、ただ主としては、私自身も極力自分の意見は言わないように言わないようにという形で抑えようとして、それでああいう話をさせていただきました。

この辺は、それぞれ皆さんが個人的にはいろんな気持ちがあるだろうと思ひながらも、それなりに委員会としての発言内容をあそこで発言していただいたということで、私は結構、まだまだ勉強すべきとかか改良すべきところは中村委員の言ったようにあると思ひますけども、まずまずは、みんながおれはおれという形にならなかつた非常にいい中間報告会じゃなかつたかなというふうには思っております。

○委員（和地仁美君） 中間報告会の前半の説明の部分というのは、やはり内容を皆さん、私予行練習のときに原稿なしでやつたんですけども、皆さん原稿起こしをして、それを事務局なり委員長なり皆さん内容に、ここで話し合われたことにそごがないかというところで、棒読みのようなになつちやつたところがよろしくないという意見もあつたかもしれませんが、その部分はあつたと思ひますが、やっぱり今後は質疑のところですね、想定をやろうという話はあつたんですけども、そこは正直、十分質疑応答、いわゆる想定問答というやつについてはすり合わせの時間は足りなかつたから、ある程度想定質問はどういうのが出るかというのはでき切れない部分もあると思ひますけれども、再度、1年間という長い時間で話し合つていられる部分ですので、中村委員のように全部議事録をもう一回読むということは本当は必要かもしれないんですけども、時間がたつた中で自分のフィルターを通してでの理解という部分が色濃くなつていられる部分もなきにしもあらずでしたので、質疑応答については今後もう一回やるときは、もう少し時間をかけて準備というか、委員会としての意見はこうだねというすり合わせの時間は必要だったのかというのが1点。

あともう一点、先ほどの尾崎委員の意見と同じで、私も1年間いろいろとこうやつて議論に参加させていただいてますけれども、実現できるものは実現していったほうがいいなというのは個人的な意見です。皆さんいろんな意見があるというのは、この委員会に限らず議会全部もそうですので、いろんな意見を調整をす

るということも必要な内容もありますし、最終的には結論を出さなきゃいけないというときには決をとるというやり方もありますので、内容をすべて決をとって白黒はっきりしろということは私は言いませんけれども、まず一つ一つやっぱり抽象的な、要するに市民から見たら、私の実感としてはですよ、長い時間議論してるけれども、自己満足のためにやってんじゃないかなっていう、自分たちもやってんだよというアピールのためにやってんだなみたいに誤解をされては、やっぱり一生懸命こうやって時間をかけて調べてほとんどの委員の方参加してると思いますので、まずそこら辺のこの後の進め方にも影響してくると思いますが、報告会の感想をいただいている中では、それは実感しました。

あと、もう一つは、委員会というものの存在とか権限というものを市民の方が、まあわからないのは当然だと思うんですが、例えば委員会でこういう結論になりましたといたら、あとはどんどん具体化していくんだっていうふうに思われているんじゃないかなっていう感じがしました。私たちは、委員会としての結論を出したら、今度は議会全体にこういう意見を投げかけて、議会全体で最終的な実行をするかどうかっていうような、まず一つの研究結果を出すという位置づけが特別委員会だということをやったり市民の方に御理解いただかないと、例えば第1巡目で結論づいたことは、もう次のときには実現されるんだろうなっていうふうに期待を大きくされて、あれあんなに言ったのにやらなかったんじゃないかっていうことになっても申しわけないので、やっぱりここで出た意見は次は議会全体に諮るんだということをきちんと説明しないと、思わせぶりな感じになっちゃうんじゃないかなっていうのが正直な感覚としてあの場ではありました。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 中村委員がおっしゃったように、議会への意見と個人の意見と混同があったのではないかという発言がありましたけど、私も御殿谷委員と同意見で、私自身のことで言うと、できるだけ、もちろん委員長のもとでこの委員会の中で決まったことを話す、それ以外の個人的な意見は控えるようにっていうのは、もちろんその原則に基づいて話したつもりではありますが、話の流れといたらあれですけども、想定問答じゃない、想定してなかった質問が来た場合に、そのところが議員の間でなかなかどこまで言っているもんか、そこは決まってないことだから話せませんという突っぱねていいものかというところがあったのかなとは若干思いますが、そこは中間報告自体がトライアルといたらおかしいですけども、本来の議会報告の前の、一度こういう中間報告をやってみたらいいんじゃないかと、それによってまたフィードバックがあって、どんどんどんどん改善していくといったことで、今後そういうことがないように議員自身がなれていく必要があるのかなっていうことがまず第1点。

今度は、和地さんが言った意見で、できることはどんどんどんどんやっていったほうがいいっていうのは私もそれは賛成です。しかしながら、急ぐ余りやっぱり議論が紛糾してるものってたくさんあると思うんですね。やはり市民の目があるから早くしなきゃいけないっていう考えはちょっと違って、やっぱり時間をかけて改善していくっていうものは、やっぱり時間かけなきゃいけない。議論が全く反対に分かれているものであれば、そういうふうにしなきゃいけないと思うんで、そういうことがあるから拙速にはあんまりいけないなっていうことが1点ありました。

ちょっとこれは議論と話ずれちゃうのかもしれないんですけども、市民の皆様から意見もらった質疑応答のときって、音声データをとってましたが、あれはテープ起こしはされるんでしょうか。あれは逆に、議員の中で結構役割があって、私パソコンにずっと張りついている係だったので、もちろん聞いてはいたんですけど

ど、結構忙しかったんで、全部詳細に自分の中では反すうできてないんですね。そういったことを今後委員全員に、先ほどのアンケートもそうですけれども、そういったことも必要じゃないかなと思うんで、それはいかがでしょうか。

○**議会事務局長（石川和男君）** さきの中間報告会につきましてはあのような形で録音させていただいたんですが、集約という形で録音をさせていただいたもんですから、余りよく音はとれておりませんでした。ただ、私どもも質疑と答弁のやりとりについては概略書いてありますので、今それとあわせてテープ起こしはできる状況ではありますが、取り急ぎの先の準備のいろんな関係がありましたので、まだそちらのほうのまとめはできておりません。取りかかりはできると思いますけども、そのような状況でございます。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** ということは、事務局というか委員長の判断としては、それはテープ起こしとかそういったものに関しては、後から委員のほうに来るという認識でよろしいですか。

○**委員長（中間建二君）** 私としてはそこまで考えてはいなかったんですが、全員がその場にいたのでテープ起こしをするというところまでは考えていなかったんですが、逆に皆さんのほうから御意見があつて、また通常の委員会も含めた会議記録は、いわゆる業者をお願いをして議事録を起こしてるわけですが、それがどこまでできるのか、事務局でやれるのかということについては、まだ中間報告会の内容そのものについての取り扱いについては事務局とも私自身も調整はしてない状況でございます。

当然のことながら、概略はメモとして私も押さえてますし、事務局も当然押さえてありますが、正確ないわゆる議事録的な発言をすべて逐一文章に起こすかどうかということについては、その取り扱いも含めて事務局とも私自身はまだ調整してない状況です。

○**委員（床鍋義博君）** 議事録のような正確な一言一句すべて網羅するようなそういったものは求めてないです。概略というものである程度文章化されたものがあれば、私としてはちょっと、あの場所にはいたんですけども、かなり役割的なものがあって把握でき切れてないものがあつたものですから、そういったものはいただきたいなというふうに思っております。

○**議会事務局長（石川和男君）** 今のお話の内容で、私どもも、あちらの報告会は委員の皆様方が実際におやりになると、中心になってやられるということで決められておりましたので、私どもはサブでありましたけども、概略はメモをとっております。

それとあと、音が少し聞きづらい部分はありますけども、あわせて、概略という形ではまとめることはできますので、それは可能でございます。委員会でそのように求めるということであれば、まとめることはできます。

以上でございます。

○**委員長（中間建二君）** では、今の中間報告会の正式な議事録ということではなくて、概略については事務局で取りまとめさせていただいて、またでき上がり次第、御配付をさせていただきたいと思います。

○**委員（和地仁美君）** 今のじゃ質疑応答というところの議事録なり概略というものと、先ほどのアンケートのフリーのところを手元に持った時点で、委員全員がもう一度、あのときのことをちゃんと振り返って、今いろいろな意見が出て、それについては確かにそうだなというふうには思うんですけども、今後の議会報告会を開いていこうという前向きな気持ちの前提で、今回、練習という言い方はおかしいですけども、試験的に委員会の報告会をやったということですので、今後本当に議会の報告会を開催できるのかどうか、もし

くは開催するんだったら、こういう点、やってみてわかったことというものをきちんと委員会として、よかった点、これから改善すべき点というものを今ちょっと、私も含めて、感覚的なというか、あのときこういうふうに感じましたというような個人的なあれですので、委員会としての開催した後の報告書じゃないですけども、何かちゃんとよかった点、今後気をつけるとき、やるんだったらこうだみたいなものを皆さんのアンケートの意見や質疑応答の具体的な、例えばこのだれかを責めるということじゃなくて、こういう言い回しというのは今後は気をつけたほうがいいよねとか、そういうようなちゃんとやったからわかったことみたいなのをやっぱり具体化していかないと、やってよかったねみたいな話になっちゃっても、ちょっとお粗末だなと思いますので、必要な資料というものがもし手元に皆さん入って、1週間なりちゃんと自分で吟味して、それを持ってどのタイミングで、皆さんお忙しい中でまた委員会をどういうタイミングで開くのかわかりませんが、やっぱり報告会をした報告書みたいなものをやっぱり1個とっておくのは、非常に今回時間をかけてああいうものを行いましたから、一つのやったものとして貴重な扱いをしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。

○委員（尾崎利一君） それを、かちつとしたものをつくれればそれにこしたことはないんですけども、時間の経過という点からいえば、今後議会報告会をどうするかという2巡目の議論があるわけですよ。その中でそれも出し合いながら、この点留意する必要があるという形で進めて、ちょっと2番とあれしちやいますけども、そういう形で私はいいんではないかと思えます。

○委員長（中間建二君） じゃ、おおむね中間報告会についての御意見、御感想、反省点等はよろしいでしょうか。

アンケートの取り扱いについても、冒頭御意見いただきまして、取り扱い方法について決定をいたしましたので、今の御意見、御感想も踏まえつつ、アンケートの原本を御希望された方にこの後、ナンバリング等をして準備をいたしますので、お手元に配付をし、またそれぞれ皆さん閲覧をしていただいた上で、次回の委員会のときにこの中間報告会の御意見、御感想等をもう一度御発言をいただくという形で取りまとめをさせていただきますと思います。

○委員長（中間建二君） それでは、次に、今後の進め方について御協議をお願いいたします。

今後の進め方につきましては、前回6月14日の委員会でも御協議いただいたところでございますが、さまざまな御意見が出されましたので、再度、2巡目のスタートの段階で御協議いただくこととしたものであります。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて確認の上で申し上げますけれども、これまでそれぞれの委員の皆様から出していただきました調査検討項目につきまして、1年間をかけて一定の議論を行った上、中間報告が取りまとまったところでございます。この中間報告の内容を踏まえつつ、引き続き調査検討するとされた項目について、今後どのように検討を進めていくべきか。また、2年間で最終的な報告を取りまとめるというスケジュールをスタートの段階で確認をしてございますので、そのあたりを念頭に置いていただきまして、御意見をいただきたいと思えます。

○委員（中村庄一郎君） 済みません。先ほどちょっと、先ほど来のちょっと触れさせていただいた議事録、今後の進め方についてでございますけども、実は前回のアンケートについては、皆さん、委員会を開かれたときにアンケート調査をしようということで、1月12日に中間報告に向けてのアンケートの発送をされたと

言ってますね。1月24日に回収率を上げるための勧奨はがきを出したということなんですけども、委員会の中ではこういうことは議事録を見た中では検討されていないようなんですよね。勧奨はがきを出すことも検討されていないようですし、それで、要するに委員長さんの事後報告になってんですよね、これが1月30日の議事録ですけども。

事前にはこれをするために予算が幾らぐらいかかるんだよということで、委員会の中でされてんですよね。あと、それから回収率についても皆さんそれぞれの意見があって、無作為の回収だと回収率悪いんじゃないかという意見も出てるんですよね。

その中の議事録のいろんなことで把握していきますと、やはりこの結果については私ども何を言う筋合いもないんですけども、こういうところが今までの委員会の中できちっと委員会として議論をされたのかどうかというのは、ちょっとひとつお聞きしたいんです。要するに、ある意味、委員長判断で勧奨を出したというふうに私は受けとめるしかないんですけども、それも事後報告だったということになるんですよね。

今こういう当然アンケートの回収率なんていうことはもう事前に議論してるわけであって、議論の中でもう既にこれは27日の段階でも回収率が悪いということで、勧奨はがきを出したということになってるんですよね。だから、それはやはりできれば委員会に諮るべきであつたりしたんじゃないかなと。

それから、要するに、じゃ勧奨のはがきを出したからこのアンケートがこれだけ成立したということも皆さんの中でちゃんとした御理解があるのかどうか。だから、勧奨のはがきを出さなかったらもっと回収率も低かったし、このアンケート自体が変わっちゃったんですよね。

○**議会事務局長（石川和男君）** 正確には今中村委員がおっしゃっていただいたように、1月30日の会議録を見ていただくとおりでございますが、内容としては、アンケートそのものはあり方検討委員会の中で無作為でこのようにやりますというふうなことでお決めいただいた中で、アンケートをスタートさせていただいたわけでございますが、実際には1月12日にアンケートを送付いたしまして、1月24日に勧奨はがきを送付したと、事実としてはそのとおりでございます。

アンケートそのものにつきまして、市側でもやるような形、他市でも同じでございますが、一般的にこの目的に沿って回収率を上げると、御意見を多くの方々からいただくという趣旨が前提にそもそもスタートした時点でございますので、そういう意味から、内容としてはそのような趣旨にのっとり勧奨はがきというようなことを想定させていただいております。

このことにつきましては決裁もいただいておりますが、会議録等々また調べてみますと、1月30日に報告をその時点で行いましたと、勧奨はがきを行いましたという形になっているかというふうに思っております。

あとは委員の皆様方から、足りない部分はお話ししていただければと思います。

以上でございます。

○**委員（中村庄一郎君）** じゃ、お聞きしますけど、報告をよしとしたんですか。こうやってこれ勧奨はがきを出すということは、予算を使ってるわけですよね。そうですね。この委員会の中では勧奨はがきを出すということを決めてもいないのに出したということなんですよ。委員の皆さん、それ承知してたということですよ。議事録にはだって載ってないんだもん、出すって言ってないんだもん、皆さんで決めたことじゃないんだもん、これ。そうですね。

今事務局にも聞きたいんだけど、事務局はこういうことで報告しておりますって言うけども、これね、委

員会の予算ですよ。委員の中でどうすべきかっての決めて、それには事前にこれをつくるときに、もう何人かの委員さんが、これ回収率悪いんじゃないかなということでも検討してるわけですよ、検討を。その結果、回収率が悪そうだっていったら、委員会を開いて委員会の中で、じゃこれ勸奨はがき出しませんかとか、事前には委員長判断でやるけどもということの皆さんに連絡の一つがあったのかということですよ。結局、事後報告しかない。

それで、実は23年11月7日の月曜日にやってる委員会の中では、もうこれ予算を皆さんに出してるんですよ。これ、予算のとおり執行されてないということですよ。範囲内に至るんだかどうか、ちょっと私はこの数字がわかんないけども、ここで回収率がちょっと高目の設定にしてあるというふうな意見をこれは議会事務局が言ってんだよね。郵送料が11万2,000円ということで、こういうことに関してだと、無作為に出すと、20歳以上の方に出すんだけど、回収率が今ちょっと高目の60%ですが、それを見てあるがということで、そういう話も出てるんですよ。

ですから、やはりこういう特別委員会ということで、ましてあり方委員会ですから、やはりそれはきちっとしていかないとどうなのかというふうに思うわけなんです。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時22分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 今市民アンケートの関連の予算等の御質問をいただいております。経過といたしましては、今の勸奨、督促ともいいますが、勸奨はがきの関係でございます。

もともと委員会の場では11月の、済みません、間違っただけと言ってもいけませんので、ちょっと確認して御説明いたします。

委員会の場で、私のほうでまずアンケートの関連について昨年11月7日の第6回調査特別委員会の場でもアンケートの関連、いろいろスケジュール等も含めてお話をさせていただき、また皆様の御意見等もいただいております。この中でも御意見の中では、回収率の部分をやはり御心配された御意見等もいただいております。ただ、その段階で事務局のほうで、これはまことに申しわけないんですが、勸奨はがきを出すというようなことは具体的な御提案はしてございません。

ただ、委員の皆様からは、やはり回収率を少しでも高めることについての御心配というんでしょうか、低いとやはりアンケートをとっても意味が半減してしまう部分があるんじゃないかという御心配のお言葉もいただいております中で、やはり実際にはアンケートを実施する時点の起案自体は、昨年12月26日に決裁をいただいておりますところなんですが、その決裁をいただくまでの間に、これはある程度事務局サイドでもそういった委員の皆様のお懸念をできるだけ払拭する意味では、やはり勸奨はがきをやるというのが今アンケートをやる上ではある程度常道というところであれですけども、一つの方法としてございますので、そこら辺検討させていただきまして、正式な起案の中ではそこら辺のスケジュールも盛り込んだ中でやることを前提に起案をとらせていただきまして、それに対応する関連する予算も確保させていただきまして対応させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君）　ということは、この予算の使い方なんですけども、勸奨はがきを事務局が判断して出したという判断でいいんですか、そういうふうにしかな受けとめられないんですけど。

○議会事務局次長（長島孝夫君）　判断は事務局だけの判断ではございません、これはあくまで起案自体はわかるべき決裁いただいておりますので。ただ、御提案というんでしょうか……（発言する者あり）申しわけありません。委員会の場合ではそういう話はしてないことは事実でございますので、それは事務局としても申しわけございませんけども、ただやはりそれなりの手続はしかるべく、ただやったことはやはりそれは手続上の問題はあった部分かもしれませんが、やはりやってそれだけの回答率上げられたということは事実だと思います。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君）　いや、今の話を聞いてるとね、委員会を無視して、ここの委員会がやったアンケートで、こういうことを今まで積み重ねてきた中で、委員会を無視して事務局が議会の予算の中を勝手に使ってこの委員会のための勸奨はがきを出したんだと、そういうふうにしかな聞こえないですよ。

勸奨はがきを出すなんていうのは、議会費の中にはこんなのは細目とかそういうものの中には一切入っていないわけでしょう。こういう勸奨はがきを出すという、議会費の中に入ってたんですか、もともと予算の中に。入ってないんでしょう。

ですから、それは運用は勝手にしたという話になっちゃうわけじゃないですか、今の話を聞くと。だって、委員の皆さんがだれも勸奨はがき出すのって知ってたの、知らないんでしょう。知らないですよ。勝手に運用したって話になっちゃうよ、そうしたら。

○委員（関田正民君）　だれの指示があつて予算を使ったんですか。指示がなけりゃ、事務局長、それとも委員長、それとも個人判断。だって、委員の人ってだれも知らないんだよ。その3点のうち1本でしょう。

○委員長（中間建二君）　勸奨はがきを出す決裁については、当然、委員長と議長が了解をしてるわけですけども……（「2人でやったということ」と呼ぶ者あり）2人でやったってことじゃなくて、このアンケートそのものをやるということについては、委員会の中で合意を得て予算をとって実行してるわけですから、勸奨はがきを出すことは、アンケートをとるということの一環だというふうに私は認識してございますので、そのアンケートから外れた形で別に勸奨はがきを出したということであればおかしいとは思いますが、ましてやそのことは当然委員会の中でも結果として御報告はしてございますので、私としては問題ないという認識でございます。

○委員（尾崎利一君）　今中村委員と関田委員の指摘は、委員会できちっと確認した上でさまざまな問題に対処していくべきだという趣旨での御指摘だと思うんですね。その点については私もそのとおりだと思います。

ただ、今この問題で何か責任追及っていう趣旨では多分ないと思うんですけども、要するに勸奨はがきが出された趣旨というのは、通常、アンケートをとる場合にセットのものとして勸奨はがきを出すものだという認識を持っていたということだろうと思うんですよ。

それと、もう一つは、予算の当初の説明の中の範囲でおさまっていたのかどうかという点については、ちょっと確認したいと思いますが。

○議会事務局次長（長島孝夫君）　予算的にも、基本的には当初の計画の部分でおさまっているというふうに考えております。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 勸奨はがきを出すっていうことを委員にだれも言っていないですよ。それで、委員会の中ではこうやって当初の予算の話もしてるんですよ。しかも、それで勸奨はがきを出したってことはだって追加でしょう、当然。それで、おさまってるというのはよくわからないんですよ。その中でおさまってるってこと自体がよくわからないのよ。

だって、勸奨はがきを出すっていつて委員には納得してない中で勸奨はがきを出したんだから、そうでしょう。それは、今当然アンケートには勸奨はがきというのはつきものだっていうけど、それは出そうと出すまいと別にいいことなんですよ、基本的に。そうでしょう。（発言する者あり）そうなんですよ。だから、その中で数字が合ってるか合ってないかっていうのはちょっとどうなのかなと私は思いますよ。この中で承認したのはあくまでアンケートをつくる予算だから、そうでしょう、アンケートをつくる予算。勸奨はがきも含めていつて、みんなで理解してんらいいけども、そうじゃないでしょう。

だから、私は別に予算のことをしつこく追及する気はないけれども、ただそういうところの理解がちゃんと委員会の中でこれからも進めていきながらやってかないと、結局、事後報告で、予算を使いました予算を使いましたじゃ、これはちょっとまかり通らないですよ。勸奨はがきのことについてもだれも触れてないし、そのことについては実際に皆さん、回収率についてどうだってみんなで論議してるんだもん、この11月7日の日に。そうでしょう。それだったら、回収率はどうだったのかって言ってみて、じゃ回収率悪いから勸奨はがき出そうかというのが筋じゃない。何もみんな論議していながら、アンケート調査については全然意識がなかったんだか何だか知らないけども、その中でいてね、申しわけないけど今の話だと、事務局サイドじゃないよね、委員長も知ってて議長も知ってたって言うんだよ。それで執行したんですよ、このことはね。（関田正民委員「前副委員長は知らなかったじゃん」と呼ぶ）まあそれはいいですよ、それはいい。

ですから、そういうところはやっぱりこれからを進めていく中では、しっかりとこの中でもんだことはもんだことでちゃんと進めていくというふうな方向がやっぱりちゃんと見えないとどうなのかなと。いや、だってあんまりお金のことになると、じゃ監査をちょっと見せてよって話になっちゃうから、そうでしょう。実際に、だってここまでの話になっちゃって、今そういうふうになったんじゃ、お金ってどうしたのよって話になるわけだよ。

○委員（関野杜成君） 済みません、今手元に議事録がないので、議事録、私がそのときに何を、どういった発言をしているかというのを確認をしたいんですけども、現状、ちょっと今の勸奨はがきという部分に関しては、私の中ではそのとき言ったのかもしれないですが、聞いてないというか、私の中にちょっと記憶がないので、議事録を確認したいなというふうに思うんですけど、暫時休憩をしていただけると。

○委員長（中間建二君） それでは、休憩とってませんで、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時33分 休憩

午前11時46分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 休憩とっていただき、ありがとうございます。

今議事録のほうを確認をいたしまして、このとき委員長から報告があった中で、私もそれに対してお話をしているんですが、正直、ここの部分のところを聞き逃したというようなところになるのかなと。これに関してはあやふやにするのも私の性格上好きではないんで、正直なところで言うと、ちょっと聞き逃していた

部分があります。

これ、今言われた内容だと、続きまして市民アンケートの調査につきまして、現在まで経過を報告申し上げますと、手元にお配りしたとおり、1月12日木曜日にアンケートを送付いたしまして、1月24日火曜日には回収率を上げるためにはがきを出したというふうに委員長からお話があったというところで、正直、委員の方皆様見ても、この部分に関してはほとんど言ってないと。それについて何の問いもなかったということで、今私の発言というか、私としては納得してしまったというところになってしまうのかなというふうに思っております。

そこで、ちょっとそれについて事務局のほうに一つ質問なんですけれども、このアンケートに関して、無作為に出すというような話だったと思うんですが、私ちょっとこの部分わからないんですけども、アンケートを出した後にこのはがきを出したというようなことであれば、2度それを発送してるということになると思うんですが、出した後、どのような形ではがきを出しているのか。なぜかという、一度このアンケートを出した後に、もう一度足りないから、じゃはがきを出しましょうというようにしたときに、無作為で出しているにもかかわらず、もう一度その無作為で出した人たちがわかるのかどうかというところが私の今の頭にある知識の中での疑問です。その部分に関してはどのような形になってるんですか。

○**議会事務局次長（長島孝夫君）** 今の御質問でございますが、まず最初の無作為で1,000人というのが住民基本台帳のデータ8万4,000人、5,000人から、そのうちから無作為で、例えば81人に1人とかで選びまして、男女比500、500でございますのでそこら辺もバランスもとりつつ1,000人を抽出したデータは、それはもともと郵送物を発送した後もこちらに残っております。だれに対して8万4,000のうち1,000人にだれに送ったかというのは情報管理課のほうを通じまして送付リスト、データが残りますので、それを全く同じ方に今度勸奨はがきをお送りしたというような手順でございます。出したから、1,000人がだれだかわかんなくなっちゃったということではございません。よろしいでしょうか。

○**委員（関野杜成君）** それは事務局だけが知ってることなのか、それとも委員長、議長とか特別な人までは知っているのか。（「それって名簿、名簿の名前」と呼ぶ者あり）そうです。そのリストというものが。正直、私はそのリストがあるということも今初めて聞いた部分ではあるので、なぜそのリストがあるのか、この2点、ちょっとお伺いを。

○**議会事務局次長（長島孝夫君）** リストがあるというよりも、データがあるかということなんですが、1,000人の方に無作為で出すというのは、無作為というのは無作為でありまして、その方を無作為で出した方のだれに出したかということは、それは当然——当然と言ったらあれですけども、それは残しておかなければならない部分であるんですが、そのリスト自体を委員の皆さんにお見せしたというようなことはなかったかと思いますが、そういう御質問ではないということだと……（発言する者あり）それは1,000人の方をこの人とこの人とこの人ということは委員長にも議長にも、それは御説明はしてなかったと思います。それが逆にいうと、無作為というのは特定しないということで、勝手にということよりも無作為ということですね。そういうことでやっております。

以上です。

○**委員（関野正民君）** 関野さんが言ってることはね、1回出したんだと。だから、関野、関田という名前が残ってるんだろうけど、それは当然だよ、だれだれが残した。ただ、それをもう一度使ったんですよ。本来なら使えないの。ところが、関野さんは、その知ってる人間は何人いんのかということですね。ところが、

いや、委員長も議長も知りませんということは、事務局長、あんたが勝手にやったちゅうことよ、情報公開条例をね、情報漏れを、そういうふうにもなるんだよ。

だから、絶対あんたの指示や一人の考えでやったんじゃないんだよ。記録を残してくれんならわかるの、これだれにやったかわかんないんだから、今後のために。ただ、出したときに、あんたの判断でやったのかちゅうことになるんだよ、でも。

○委員（関野杜成君） いや、途中までは関田委員の発言で合ってるんですけども……（発言する者あり）
いえいえ、ありがとうございます。

私を感じてるのが、結局無作為で出したにもかかわらず、それが結局もう一度はがきを出すときに抽出できるのかどうかというところであって、その部分をちょっと聞きたいなど。その抽出できたのか、それともリストが残ってたということなのかについて、そのリストの中身を知ってる方というのは事務局だけなのか、それとも委員長、議長も知ってるのか、それともほかの委員さんも知ってるのか、私は知りませんが。それをちょっとお伺いしたいということです。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 先ほどのちょっと私の御説明がまずかった部分もあろうかと思いますが、申しわけありません。

最初に、無作為で1,000人の方を抽出しまして、その時点で、平たく言っちゃいますと、あて名シールというんですカラベル、あて名の住所、氏名が入ったラベルを2枚ずつ、計2,000枚出力しております。2,000枚のうちの1,000枚、1人ずつの1,000人分の部分を最初のアンケート送付に使いました。全く同じもの1,000枚残っておりますので、それでもって勸奨はがき。ですので、もともと考え方の中には勸奨はがきを出す考えがございましたので、最初の段階で2枚ずつ出して準備をしていたと、そういうことでございます。

○委員（関野杜成君） そうなってくると、慣例だったりの形でアンケートを出す、イコール、アンケートを出したものと勸奨はがきを出すというのが初めからセットだったというようなお話だったと思うんですが、それについては、正直、私は勉強不足なのかもしれないんですけども、それがセットだという私は認識はなかったと。

そうなってくると、先ほど中村委員のほうから御指摘のあったことに関しては、やはりしっかりと委員会の中でお話をして決定をしていかなきゃいけないことだったのではないかというふうに反省をしなきゃいけない部分では私はあるとも思いますし、ただ今後やはり慣例とかというのがどうなのか。これは今後のあり方の中でも話されていくべきことなのかなというふうには思っておりますので、その部分をちょっと私は疑問に感じてます。

なぜかという、個人を特定できないというところでやはりアンケートというのは行っておりますから、だから今の説明の中では、結局は初めからそれをやるということで、2枚つづりでリストが出てきたということだったということですね。（発言する者あり）そういうことですよ。はい、そういうふうに言ってたので。

○委員（中村庄一郎君） ここで私言いたいのは、要するに委員さんは勸奨はがき出すということを知らなかったわけでしょう。今になってアンケートと勸奨はがきはセットだと言ってますけども、それが基本的に通常社会でセットなのかどうかはちょっとこれは問題であるわけですよ。

それと、もう一つ言ってるのは、このアンケート調査というのは、1月13日から1月31日までの期間と書いてあるんですよ。ところが、31日まで待って、回収率が上がりませんよというのが、これは道理でありま

す。ところが、待たないんです。31日まで待ってないんですよ。24日の日に出しましたっていうんです、勸奨はがきを24日に出したんですよ。土曜日を入れたとして、土日は28、29と土曜日を入れたとしても、これ1週間も余ってんですよ、31日までに。じゃ、それを事業予算として、まあ1,000人の人、恐らくだれが来てるからこの人は出さなくていい、だれが来てないからこの人は出していい、出さなくていいっていう判断はできないと思うんで、1,000部もののがきを出してるわけでしょう。それがこの回収率に比較したらどうだったのかというのも、これも問題だっていうことを言ってるの、そうでしょう。だって、最終日まで待たないで、回収率が悪いからって勸奨はがき出してるんだから。勸奨はがきというものですから、それは当然、よろしくお願いします、ぜひこういうアンケート出したから頼むよということですよ、督促じゃないという意味では、そうなのかもしれない。だけれども、これを待たずに出してるわけでしょう。だから、それが予算として本当にこの事業に反映したかどうかというのは、委員会の中できちっと考えるべきであるわけなんですよ。

しかも、勸奨はがき出すということは、皆さん意見、発言されないからあれだけでも、議事録にも載ってないし、出しますよということも言ってないし、これ事後報告ですよ、結局出しちゃったんだから、予算を使ってるわけでしょう。

これを例えば前例としていくとね、委員会の中で、勝手などっかの判断で議会費をそこに投入しちゃっていいかっていうことですよ。議会費として委員会が持つてる費用として構わず投入しちゃっていいのかっていう話になってくるわけ。だって、委員の中でもんでないんだもん、話を、ちっとも。

もんでないにもかかわらず、委員長が取り上げて執行したのは議長かもしれませぬよね、これね。（発言する者あり）そうでしょう、だって。だから、そういう話になってくるんだってことですよ。だから、ましてやあり方委員会ですからね、そここのところはやっぱりきちっとこれからはちゃんとしていく、ちゃんとした筋道を立ててきちっとしていかないとまずいのかなというふうに思うわけ。

○委員長（中間建二君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時 1分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 先ほどの話の中で、結局、別に逃げをするわけではないですが、アンケート、イコール、勸奨はがきもセットだということに関しては、ちょっと私は存じていなかったという部分で、ただ慣例では勸奨はがきもセットになってるところの中で、許可というか納得をしてしまった私、関野としての委員としては、やはり反省すべき部分があるのかなというのが一つと、それと同時に、この議事録の中では、1月24日火曜日に回収率を上げるため勸奨はがきを発送したという事後報告という形ですが、委員長としてこれを事後報告にした理由というものをお答えいただきたいのと、あと委員、今残ってる方々がこの件についてどのように考えてるのか。やはりこれについては黙ってそのまま、はい、終わりというわけではなく、それなりの委員としての発言があったほうがいいのかというふうには私は思っているんですが、この2個目については私の意見であって強制ではありませんので、皆さんにお聞きできるのであればしたいなというふうには思ってます。

○委員長（中間建二君） 勸奨はがきの件なんですけども、私の認識では、このアンケートを行う段階で事務

局としては勸奨はがきを送るということもアンケートの中で一環として考えてると。ちょうどこの同じようなタイミングで市のほうも市民アンケートを市として行ってるわけですが、市のほうもアンケートを行い、一定の時期を見て勸奨はがきを送ると、こういう事務的な流れになってるという中で、事務局としてもそういう準備をしてるということでございましたので、私としては、アンケートの一環でやるという認識でございましたので、特段問題意識を持たない中で、アンケートについては当然委員会で皆さんに合意を得て、内容等も御検討いただいて決定してございましたので、事務的な流れとしては委員長としては問題なく進めたという思いでございますけれども、今その他の委員さんの御認識なり御意見なりもということでございましたので、何か御発言がありましたら、引き続きお願いしたいと思います。

○委員（床鍋義博君） アンケートをとる際に勸奨はがきを出すっていう手法は、よくある話だと私も認識しております。それが、恐らく民間の、私民間で、今まで議員になるまでそうでしたのでそういう認識でした。

ただ、それが市ではそれが通常であるかどうかというのは、またちょっとまだ存じ上げないところなんですけれども、今回の問題はその勸奨はがきを出すことが予算組みの中であらかじめ盛り込まれてたことが議員の中で認識してたかどうか。そういう点では、暗黙じゃないですけども、私としてはそういうこともあるだろうなって、実はあると思ってました。ただ、それが、そういう認識でしたので、実際に勸奨はがきを出しましたといったことに関しては、そのままスルーしたというか、そのまま何も言及せずにいたことも事実です。

それに関して、やはりそれは予算組みをきちんとして、回収率も図って、細目、例えば出すのにこれぐらいかかります。返ってくる回収率は例えば60%なら60%でこのぐらいの金額がかかると、それに対して勸奨はがきが幾らかかりますから、これだけ、そこまで詳細な予算組みが今後必要ということであれば、そうすべきだなというふうには思います。

要は、もしそういうことで今後進めるのであれば、今までのやり方というんですか、これまで事務局、市もさまざまなアンケートを行ってるので、そういうことがうやむやと言ったらおかしいですけども、明確になってなかったということであれば、そういうふうにするべきだなと、議論があるとすればそうすべきだと思うんですけども、私自身の意見として言わせていただければ、ある程度予想もできないところですよ、回収率とかって。そういうところは幅を持たせて予算組みをしといて、勸奨はがきもそのまま含めるっていうふうに一言あればよかったのかなというふうには思っております。

○委員（中村庄一郎君） 皆さんよく考えたほうがいいんだけど、この23年11月7日の話の中ではちゃんと予算うたってるんですよ、ここで。11万2,000円でございますってうたってんだよ。これをうたってるところの中には、勸奨はがきなんて一言も載ってないんだよ、載ってないんですよ、これが。勸奨はがきのことなんか一つもどこにも書いてないよ、どれ見ても。これの中には、やり方、手法として住民基本台帳から8万4,000人の人口と、20歳以上の方を1,000名の方に無作為と書いてある。それから、1,000名にアンケート調査を出したいと。回収率がどの程度いくかということがございますが、その中で回収した中でアンケートしていきたいと、あと、発送が1,000件、それから回収率が今ちょっと高目ですが、60%を見ております。その内容で送る郵送料、返ってくる郵送料合わせて11万2,000円ってんですよ。勸奨はがきのことなんか一つも触れてないんですよ、ここに。

それで、11万2,000円って言うのに、この費用の中で勸奨はがきも出したって言うんですよ。出したって言うのに、何で追加が出てこないの。そんな話じゃないでしょう、だって。勸奨はがきってここで

言ってないんだもん。言葉に出して言ってない、この委員会の中で、だから勸奨はがきなんて話は一つもしないんですよ。それは個人の認識だということは、それはそれとしてもね、でも言ってないんです。

委員会ですから、委員会の中でもんだこと、きちっと決めたことをちゃんと実行していく。そうじゃないと、だってどこでも何でもいいんだっていうことになっちゃうじゃないですか、そうでしょう。おかしいのは、11万2,000円だって言っというて、しかも送るのと返ってくるのだって言ってるんだから、勸奨はがきなんて一つも言ってないですよ。1,000枚の勸奨はがき、じゃどっから金出したのって話になるわけですよ。

○委員（和地仁美君） 今過去の自分のメモ、会議のときを見ても、確かに郵送料11万2,000円というのを11月7日の自分のメモにも書いてあるんですけども、先ほどの皆さんの意見、確かにそうだなと思って聞いていて、このときに一番皆さんの関心事はやっぱり回収率についてすごく話をしていたという部分があって、回収率が上がるにはどうしたらいいんだっていうところまでは話ししたんですけども、はがきのことはこの流れの中でこうでこうでこうではがきを出しましたという、確かに事後報告だった部分もあったと思いますが、いかんせん、皆さんの関心が回収率だったので、その部分をちゃんと予算立てというところを気づけなかったのも、私委員としては反省したいなどは個人的には思っています。

ただ、先ほどの長島事務局次長の発表の中で、予算内におさまってますっていう発言、言った言わないみたいなちょっと言って申しわけないんですが、予算内におさまっていますという話があった場合は、予算というものが先ほどの中村委員の言った議事録の中にあつた11万2,000円というのは郵送料という名目で話をされていて、全体予算という説明は確かに聞いてなかったのが1点。

それから、予算内におさまっているということであつたら、そもそもアンケート全部をやるには15万のうちの郵送料だけの説明を受けたってということだったのか、例えば15万だとして、ということが1点と、しかるべき手続をとってきちんと出しましたというときの、申しわけないんですけど、私そのしかるべき手続っていうものをよくわかっていないので、先ほど中村委員のおっしゃっていたこの委員のあり方自体もあるっていう厳しい御意見もあつたので、もう一度、委員会における予算を使うときのしかるべき手続っていうものを再度確認して、今後2巡目で検討するときにその使い方であつたり、例えば必ず全員に諮ってから、事後報告をというのはお金のかかるものはNGだとか、そういう部分も今後の検討の内容に入れていくべきなのか。

ちょっと今起こってしまったことを、いろいろと先ほど尾崎委員が、責任追及ってところまでこれは話になるのかどうかという話もありましたけれども、この議論は、私たちの特別委員会の意義というところと照らし合わせたときに、最終的には反省したりするべきところはして、今後こういうことが起こらないようにっていう形でとらえていかないと、きょう何時まで話しても、ずっと言った言わないみたいな話じゃなくて、ちゃんとあるべき姿のところにするにはどうしたらいいんだと、だれが反省すべきで、こういうところは改善すべきだということに議論を進めたほうがいいんじゃないかと思うんですが。

私自身としては、やはりちょっと反省すべきところはあつたなと思いますし、やり方にもやはり問題はあつたっていうことは認めざるを得ないというふうに思っておりますので、そのしかるべきっていうところとか予算というところをちょっとあいまいにしないではっきりとおっしゃっていただかないと、ちょっと議論が進まないんじゃないかなと思うんですが、その部分を教えてください。

○委員長（中間建二君） 事務的な手続は事務局のほうでさまざまな準備をしていただいたものを、特別委員会であれば、委員長が執行する場合は了解の確認印を押し、最終的には議長にも確認をしていただくという

事務的な手続は当然あります。

ただ、繰り返しになって申しわけないんですが、勸奨はがきを送るということそのものは、事務局としてアンケートとセットで準備をしていただいたというふうに私は報告を受けてますので、正直なところ、この委員会の中で議事録には勸奨はがきのことは確かに残ってませんので、本来的には中村委員の御指摘のとおり、いつアンケートを送り、いつ勸奨はがきを送り、最終的にどう取り扱うかということまで細かく事前に委員会で御報告をして皆さんに確認をした上で取り扱いをすべきだったという御指摘ということでございますので、その御指摘については真摯に受けとめて、今後できるだけ予算を執行するものについては皆様に確認をしながら、きょう今、今後の進め方ということで議題にして御意見いただいておりますので、今後の進め方についてはそのような取り扱いを委員長としても心がけていきたいと思っております。

○委員（和地仁美君） 今回の委員長の御意見はそうだなと思うんですけど、ここまで議論が進んでるので、今回のアンケート、全部で幾らかかったかって教えていただけたほうがいいんじゃないかなって思うんですけど。私たちが報告受けてるのは、11万2,000円という往復の郵送料ということだけを受けてますので、先ほどのアンケートのコピーするしないと同じなんですけど、何となくあいまいにしたりとかするっていうもの意味っていうのがないと思うので、金額を教えてください。

○委員長（中間建二君） ここで暫時休憩いたします。

午後 0時14分 休憩

午後 0時24分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） では、お時間かかって申しわけありませんでした。

アンケート調査にかかった実績が出ておりますので、経費を御報告させていただきたいと思います。

まず、需用費でございますが、あて名ラベルと封筒代を使用しております。あて名ラベル代といたしまして8,736円、それから返信用の封筒代といたしまして2,940円実績で使用しております。以上が需用費の消耗品費でございます。

もう一点が役務費、こちらが通信運搬費ということで郵便料でございます。郵便料につきましての実績でございますが、合計額で13万7,430円実績で使用しております。内訳でございますが、最初に1,000通送るほう、単価50円掛ける1,000通で5万円、それから戻ってくる部分でございますが、単価95円掛ける394件で3万7,430円、それからあと、先ほどの勸奨はがきが50円掛ける1,000通で5万円、合計で13万7,430円。

先ほどの郵送料11万2,000円ということで11月7日の補正予算のところ御説明させていただいております。予算では確かにこの金額の確保であったんですが、ただそれ以外のアンケート以外の部分で通常の郵送料も予算化しておりますので、そちらのほう予算の11万2,000円と13万7,430円との差額につきましては、まず通常の、通常って言うてもわかりづらいですかね、それ以外に使う事務的な経費として役務費、郵送料を2万円予算化しておりますので、そちらのほうから一部充てました。さらに、それでも足りない部分があったので、事業内流用しております。これは予算を膨らませたということではないんですが、ほかの節から事業費を役務費に流用した中で足らなかった部分を事業の中で工面をしておると。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 勸奨はがきについてはちょっと先ほど述べたとおりなんですけど、今は数字の予算の話

なんです、この委員会では11万2,000円を使ってアンケートの回収だったり郵送を行うというような話になっているにもかかわらず、今の13万7,430円出ちゃってるというところ自体は、ある意味これをそのまま執行していくのは問題だったのかなというふうには思います。

もしそれが足りない部分があるのであれば、先ほど中村委員も言われた議事録の中では11万2,000円と言ってるわけですから、足りないこの部分がありますということで、やはり委員会に諮らなきゃいけなかったのかなというふうには思うんですが、これを決裁してっただれなんですか。

○委員長（中間建二君） 繰り返しになりますけども、最終的な委員会で執行するアンケート予算ですので、委員長としても了解しておりますし、当然議長にも報告をしているところでございますので、執行としては特別委員会が行うアンケートですから、委員長の責任の範囲だというふうに認識しております。

○委員（関野杜成君） 委員長は11万2,000円とあそこで言われたときには、実際11万2,000円で先ほどの話ですと勸奨はがきも含めてできるという意味で発言をしたと思うんですが、実際のところに執行したときに、委員長が執行してその後、議長ということになりましたけど、それを委員に諮ろうということは考えなかったのか、この点を。

○委員長（中間建二君） 私の認識としては、アンケートを行うことについては委員会で諮っております。それで、勸奨はがきについても委員会の中では執行する前にそれを諮ったということでは当然ございませんでしたが、事務的な準備として、先ほど申し上げたように、一般的に市のほうもアンケートを行う場合は勸奨はがきを準備してるということで、事務局としても準備をしていただいているということでございましたので、それを執行することについては特段私としては問題意識は持たなかったというのが正直なところでございます。

その11万何がしかの金額の中で、それがおさまっていたのかどうかということについては、正直なところ、一つ一つの今郵送費が幾らという報告がありましたが、個別の送料その他、いわゆる印刷で幾らかかっているというふうなことまで委員長として確認をとるところまでの事務手続はとってございませんので、事務局の確保してある予算の中で対応されてるというふうに認識をしてございましたので、当然補正予算等が必要なものは議会に諮るわけですが、議会の特別委員会、また今事業費、役務費ということがございましたが、議会として確保してる予算の中で対応できてるということでございましたので、特段私としては、そのことに対しては問題意識は持ってなかったところでございます。

○委員（関野杜成君） 委員長がオーケーをして議長がオーケーをしてそのお金は使われるという流れになると思うんですが、そのときにはこの11万2,000円という数字ではなく、それ以上の数字であったというところでオーケーをしたということなのかどうなのかというところですよ。なぜなら、委員長は先ほどの中村委員の議事録を読んでいただいたものに対すると11万2,000円とこの委員会では言われてるわけですよ。その中で結局のところ、委員長のお答えであれば、委員長がすべてのものに対してオーケーをして議長がオーケーをしたということは、この13万7,430円という数字に対してオーケーをしたわけですから……（発言する者あり）ああ、そうか、11万2,000円を超えている金額に対してオーケーをしているということであって、そうなるくと、やはり11万2,000円とここの委員会では言っているにもかかわらず足りない部分が出るのであれば、やはり委員会で諮るべきではなかったのかなというふうには私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） 繰り返しになりますけども、事務執行するに当たっては、私の認識としては、当然

のことながら、予算の範囲の中で事務執行してもらおうという当然認識を持ってございますので、また確保してある予算以上に支出が必要なものについては、当然補正予算を組まなければいけませんので、そうではないという認識の中で、議会費の中で確保してある、またアンケートを行うことについては補正予算もお願いをして確保してありますので、確保してある予算の中で執行されるという認識で委員長としてはおりました。

結果的にどういう数字だったのかということについては、私も今細かく報告がされた中で認識を持ったところでございます。

○委員（中村庄一郎君） まず、通信費のほうでは、何か細かい数字を言われたんですけど、まだ私もちょっと理解できなかったんですけど、何か議会が持つてる通信費かな、その中から充当したっていうことがあるわけですか。そうですね。委員が持つてるんじゃない、議会が持つてるんだね。ちょっと聞きたい。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 実績が13万7,430円、それから予算が11万2,000円ということでございましたので、差額が2万5,430円出てきてしまうと。この部分につきましては、まずは議会で持っております郵便料をまず充当し、さらに足りない部分を事業内流用でという2段階で対応しております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） ということになりますと、この委員会が持つてる費用じゃないんでしょう、要は議会が持つてる通信費ですよね。それを委員会にも諮らないで議会が持つてる通信費をそこで使わせたということになりますよね、この委員会のためにね、そういうことですね。ということは、申しわけないんだけど、ほかの委員会に対しても、委員長判断で足らなかったら議会のほうの通信費をこっちへ引っ張ってこいということは、暗黙の了解で進めちゃってもいいというふうな話にも進展していきかねないですか。（関田正民委員「できんだよ」と呼ぶ）だから、そういうことで、了解でいいんですね、そしたら。委員にも諮らない、委員長の判断で2万5,430円のプラスアルファ、足りない部分があるわけですよね。しかも、それを利用したってことをこの委員の中ではだれも知らないということですよ。報告も今まででもなかったわけですよね。というのは、そういうふうな考え方でいいのかどうか。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 議会事務局として、一般事務費という意味で役務費を毎年幾らか持つてるわけなんですけど、その金額を今回充当したということでございます。それについての執行につきましては、ほかの議員の皆さんに御了解をとるということは今回は特にはしてなかったということでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員（関野杜成君） 今それが、利一さん言ってましたけど、問題ないという認識だったと、事務局としては問題なかったということなのかどうなのかというのが1点と、これを充用したり流用したりするときに、それをやりましようとする権限者、例えばこの委員会の中ではだれなのかだったり、議会全体のお金ですから、それはだれになるのかというところもちょっと疑問でもありますよね。ある意味、委員会に諮らずそれができるといふふうになってくると、その権限者がそうしようということになれば、だれも知らないうちにお金があっちへ行ったりこっちへ行ったりしてしまうというふうになってくるんですけども、ちょっとその点を教えてください。

○議会事務局次長（石川和男君） 通常の予算でもそうですが、当初予算に含まれてる中で、最終的には決算という形になるかと思いますが、議会費に限らず流用という予算の仕組みっていうんですか、手法はございます。そういう範疇の中で決裁をとって執行したわけでございますが、一方、先ほどから委員長が御答弁されてるように、委員会の中でそのようなやり方でやっていくというようなことの事前の報告、承認という形

は、先ほどお話をさせていただいたとおり、事務局としてもお話しする部分が足らなかったなというふうなところの部分はございます。

結果として、考え方として、はがきの出し方等につきまして、一般的なことが頭にあったもんですから、そのようなところで、例えばはがきっていても回収率を上げる上げるというふうなことだけじゃなくて、例えばはがきの中でも、考え方ですけども、民間とは違うというお話もあろうかと思いますが、例えば忘れてる方、そういう方なんかも中にはいらっしゃると思うんですね。考え方はそんなことも含めて、ありのままのところのものをまず把握すべきだと、そういうものをしないでっていう考え方もあろうかと思いますが、私どもで考えたところの中では、実際にあり方で市民の御意見をいただく中では、一定の期間の中で回収する中で、やはり勧奨というかお話をさせていただく部分は必要なのかなということとらえておりましたので、そういう意味も込めて出させていただきました。

結果として、先ほども何回も同じ答弁になりますが、事前にお話をしなかったことについては間違いという部分はございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 別に私は、事務局が勝手にやったんだったら事務局が謝罪していいと思うんです。ただ、事務局はあくまでも委員会だったり議会がこうしたい、ああしたいというものに対して、何かしらの補助という形でやるべきところですから、事務局ばかり答えてるのがちょっと私の中で不思議に思うんですけども、私が今事務局に聞いているのは、この2万2,430円だかそのぐらいの金額が、結局一番初めにこの委員会で言われた11万2,000円に足りなかったわけです。その足りないものをほかのところに予算があったとしても、それを流用する場合に事務局判断でできるのか、それとも委員長だったり議長の判断でできるのか、それとも委員会としてちゃんとやって、そこでオーケーをもらわないとできないのか、だれが執行をできる権限者なのかということを知っているんです。それがわからないと、これをだれがやったのというのが見えてこないというところになってくるので、その部分を。（尾崎利一委員「課長決裁なのか、部長決裁なのか」と呼ぶ）

○委員長（中間建二君） いやいや、繰り返しになりますけれど、予算執行そのものは、最終的には議長の許可を得て執行するわけですから、流用も含めて当然議長の許可を得て事務局としては執行していただいているということではありますが、繰り返しになりますけども、私の認識として、勧奨はがきを送ったことがよかったのか悪かったのかということも含めて今いろいろ御意見ございましたけども、私の認識としては、事務局で準備していただいた、このアンケートをやるという段階で準備をしていただいた中で、勧奨はがきも含めて事務的には準備をしていただいていたっていうこととございましたので、その予算執行については特別委員会として補正予算がとってるものについては、当然執行する、足りないものについては、事務局として当然議長に許可を得て議長決裁のもとで執行しているということとございますので、執行そのものについては当然議長の判断というか許可を得て事務的には執行してる、これは当然でございます、市の予算が市長の責任で執行されるのと同じでございますので。

○委員（関野杜成君） 議長の許可を得る、それはわかるんです。その議長に許可を得るのはだれなんですか。事務局なのか、委員長なのか、そこの部分を聞いてるんです。なぜかという、ここでの議事録の中では11万2,000円ってなってるんです。

○議会事務局長（石川和男君） 流用につきましては、決裁区分がありまして、まず金額によって決裁区分、

課長なり部長なり、今手元にございませんですが、そういうふうなことになってると思いますが、事前の考え方として、だれにお伺いを立てるのかっていうことにつきましては、総体の予算の中でこの予算はこの事業に充てるとか、そういうことが前提にありますので、それで積み立ててありますので、その辺のところの予算をとられるときには、こういう内容を、仮の話として、その予算を使わせていただきたいということになった場合には、そこの責任者にお話をさせていただくなり、その辺の調整は必要かと思えます。

今回につきましては、あり方特別委員会の委員の皆様方にも、はがきをこういう形で出すというようなことは、先ほどから何回もお話ししておりますとおり、そういう予算の使い方をするとということで11万2,000円ということで当初はお話しさせていただいたんですが、実際その後、勸奨はがきについては事前にはお話しできておりませんで、その辺のところは反省のところでございますが、そのような内容を流用させていただいたということで、先ほどからお話をさせていただいたところでございます。

事前にその内容について御了解いただくっていうお話については、事前にそれぞれのところにお話をさせていただくべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（関田正民君） お金のことだから、予算のことだから余り言いたくないんですが、議長はだれから請求が来たんですか。（「議長に請求したんじゃない」と呼ぶ者あり）いやいや、議長が判こを押したわけでしょう。それを探っていきゃわかりますよ。もし、委員長であるなら、委員長はみんなに相談しないで自分でやったちゅうことだと思います。それで、いや委員長じゃない、事務局長だっていえば、事務局長が勝手に流用しちゃったちゅうことだと思うんですよ。議長はだれから請求が来たんですか、それを教えてください。

○議会事務局長（石川和男君） 決裁上は金額……（関田正民委員「いや、議長に聞いてるの」と呼ぶ）今の関連でございますが、決裁上は、今手元にございませんですが、次長なり私、局長なりが決裁をさせていただいてるところでございます。

その前提として、そういう内容でやらせていただくということは事前の方向性というんですか、考え方は御相談させていただいたかなというふうにとらえておりますけれども、決裁の、金額については金額がそれぞれ決まっておりますので、それに基づいて決裁をさせていただいたと、そのようなことになっております。議長ではないと思えますので、決裁上は、そのようになっております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 済みません。もう局長、勸奨はがきについては別に何も言ってないんです。今は予算の件についてちょっとお話をさせてもらってるんですが、今の局長の話だと、委員会として、または議員だったり議会として何もやらないのに、事務局としてそういうふうに認識したから予算をつけてったという話になってしまうんですよ、今の答弁だと。そういうことが本来あり得るのかどうか。議会としてアンケートをとったわけですから、だれかがその11万2,000円で足りないから、じゃ残りのそういう役務費なのか郵送費なのかを充てましょうということで話したから、事務局は動いたんじゃないんですか。それとも、そういう話がないけれども、足りないから、じゃ事務局として判断で、こっちから持ってこようという形を行ったのか、その部分を聞きたいんです。

なぜなら、それがもし事務局内でできちゃうのであれば、議会としての、何か議員で何なのっていうところにもなってきたてしまいますし、やっぱり議会費というのは代表者会議で議長を通して……。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩します。

午後 0時47分 休憩

午後 0時48分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 議会費は代表者会議で議長が市長に要求をするわけですから、議員として要求をしてるというふうには私は認識しています。今回のこのあり方に関する調査に関しても、あり方委員会としてこの予算を執行していこうということで行っているわけだから、11万2,000円を超えた場合、足りない2万円だろうが10万円だろうが100万円だろうが、それに対してはやはりあり方委員会としてもう一度そのお金を流用しようということになると思うんですけども、その点について、最終的な執行をしたのが局長だったり次長だったりってということなのかもしれませんが、それをそういうふうにしましょうと言った人はだれなのかっていうのが見たいんです。それが、もし議会議員の中のだれかということなんであれば、じゃそれはなぜ諮らなかったのか、今後はどういうふうに行っていくのかっていう話にそこにつながっていくんですけど。

○委員（尾崎利一君） 予算で11万2,000円ってということだったんですね。その時点で、そもそもアンケートするのに必要な紙代とか印刷代とか、それからラベル代とか返信封筒代は11万2,000円に入っていないということなので、要するにこのことをやるのに、最低郵送代についてだけ補正予算を組んで、あと残りについては議会に振り分けられていた予算を使おうという判断が事務局の中であって、もともとそういう予算組みをしてるってということですよ、そうじゃなければ理屈がつかないわけですから。そういう形で出発をして、それでやったと。ただ、郵送代そのものについても、勸奨はがきを出すことによって2万5,000円ぐらいの不足が生じてるということについては、やはりそこはそこでどういう判断があったのかということとは問われると思うんです。

ただ、結局、そうやってせじ詰めてくると、勸奨はがきについて、事務局の側はアンケートとセットのもんだという認識で、まあ市も同じようにやってるという認識のもとで措置をしたというところ、当然のことだということで委員会に諮るといことが行われなかったというところに問題があるというふうには私は思います。

私自身も事後報告を受けたときに違和感を覚えました。ただ、当然その予算の範囲内で行われてることだろうということと、既に執行されてしまったことだということは何も言わなかったという記憶があるんですけども、やはり今後、しかも予算が伴う、お金が伴うことですから、委員会にきちっと事前に諮った上で執行していくべきだというふうに思いますし、今後のあり方、進め方という点ではそこは大いにきちっとやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

○委員（関野杜成君） 今、利一さんが言われたことはおれは違うと思うですよ。先ほど委員長も事務局長も、はがきに関してはもうアンケートをやるのであればそれは当たり前だというようなことを答弁してるんです。ということは、ある意味、ラベルだって封筒だって当たり前だになるんですよ。それは別ですよって話ではないんです。だから、その中で11万2,000円という金額を出してるにもかかわらず、結局足りない部分を使ってるから、だれが使ったんだっていう話をしてるわけであって、初めからラベルだったり封筒代だったりそういうものを全部計算して、足りないのであれば11万2,000円ではなく13万幾らとか15万円とか、そういう金額が出てきていいはずなんですよ。（尾崎利一委員「そんなに請求できないんじゃない」と呼ぶ）

今そこで、そんなに請求できないんじゃないか、予算とれないんじゃないかって言うのであれば、初めからそっから流用しますという話になってもおかしくはないと私は思うんですけど。

○委員（関田正民君） あり方委員会、そもそも予算というものはあるわけですよね。これは全体で幾らとってあるんですか。

○議会事務局次長（長島孝夫君） あり方に関する調査特別委員会に関連する予算ということでお話でございました。9月補正予算、6月に発足いたしましたので、それ以降の補正予算で6月で補正予算をお願いし、御了承いただきました。（「9月だよ」と呼ぶ者あり）申しわけありません。9月で……（関田正民委員「金額でいいよ、金額でいい」と呼ぶ）報酬が8万4,000円の増額（関田正民委員「全体だよ」と呼ぶ）申しわけありません。全体ですか。全体でですね……

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午後 0時55分 休憩

午後 0時56分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） あり方調査特別委員会が発足したことに伴いまして、9月補正予算で増額をお願いし、議決していただいた金額の合計額は24万6,000円です。内訳が、報酬が8万4,000円、これは委員長報酬差額分、6カ月分でございます。それから、需用費、消耗品でございますが、アンケート調査にかかわる消耗品といたしまして5万円、それから役務費、郵送料でございますが、アンケート調査に係る予算として11万2,000円、以上でございます。

○委員（関野杜成君） 11万2,000円の内訳を教えてください。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 申し上げます。単価55円掛ける1,000件で5万5,000円となっておりますが、これは1,000通をまず送る部分ですね、単価55円の1,000通で5万5,000円。それから、返信用の部分単価95円で、回収率がこのとき60%で計算しておりますので、95円掛ける600件で5万7,000円、5万5,000円と5万7,000円で11万2,000円、以上でございます。

○委員（関野杜成君） ちょっと待ってください。そうすると、初めの話がちょっと変わってくるんですけど、先ほど委員長だったり事務局は、アンケートを出したときにはそのはがきはセットだという認識のもと行っているということを言われてましたけれども、今この11万2,000円というのは、はがきが金額入っていないんですけど。

○議会事務局次長（長島孝夫君） この9月補正予算の段階では確かに先ほどの勸奨はがきは入っておりません。この部分では計上はされておられません。これ事実でございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） いや、そちらの予算の計上として11万2,000円ですよね。でも、議事録の中では11万2,000円ということで、私は先ほどの委員長だったり事務局からの話の中で、勸奨はがきもセットだということがあるからということで、聞いていたけれども、それに対して質問をしなかった私としての責任だということで、やはり反省するべき点があったというような話をさせていただきましたが、逆を言うと、今の話だと、もともと入っていないものだったわけですから、なぜはがきを勝手に出したのかっていう話に変わってくると思うんですよね。セットなんであれば、予算もセットなわけですよ。そちらで要求をしたのが11万幾ら

かもしれない。その要求に対して私は言ってるのではない。ここの委員会で話された11万2,000円に対して……。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午後 1時 休憩

午後 1時 1分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） この委員会で話された11万2,000円に対してやはり問題があったのかなど。結局はセットではなかったということですよ。先ほどの話であれば11万2,000円の中、この中にアンケートを行うのであればそれはセットだということであれば、本来だったら11万2,000円の中にそのセットとしたはがきの金額も予算として入れとくべきだったわけですよ。

そうなってくると、はがきをセットだと考えているかもしれないけれど、予算として委員会に諮ってないわけですから、それを勝手に出して、なおかつ出した後に事後報告で終わらせるっていうのは問題なんじゃないかというところに話がすりかわってきます。

先ほどからずっと言ってるんですが、これを執行する責任者はだれなんですか。先ほどから、全然責任者がだれなのか出てこないんです、事務局なのか議長なのか委員長なのか。

○委員長（中間建二君） いや、繰り返し申し上げますけど、アンケートそのものは委員会で諮って委員長の責任で予算執行したという認識でございますので、アンケートそのものについてだれの責任だといったら、私としては委員会に諮って皆さんで決めていただいて執行していると、その責任者は委員長だということで、繰り返しこのことは申し上げます。

○委員（関野杜成君） 委員会で諮ったのは11万2,000円の金額で、今の内訳の中で郵送料と、あと返ってくるお金に対して諮ったわけです。それ以外は諮ってないわけです。その諮ってないものに対して、どなたかの権限でそれをほかの議会費の中から流用したわけですから、その責任者。権限者と責任者は違うのかもしれないですね、私の質問の仕方が悪いのかもしれないですけど。

○議会事務局長（石川和男君） 先ほどからお話をさせていただいてますが、まず、あり方特別委員会の予算の関係で9月補正で立てた金額は、アンケートのことを先ほどお話ししましたが、その中には当初、9月補正の中では勸奨はがきについては予算的には入っておりませんでした。それを実際に執行する中では、先ほどお話ししたとおり、事後になりましたが、勸奨はがきの分を、はがきを出しましたということで1月30日に委員会の中で御報告させていただいたわけですが、事後になるわけでございますが、予算どりにつきましては、勸奨はがきの決裁区分に従いまして、先ほど調べましたが、局長決裁でさせていただきました。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 一般論、よくわかりませんね。私は先ほど、それがセットだと、慣例だというようなことであるということに対して、私はそれを認めて、中村委員さんだったり関田委員さんからの指摘に対して、反省をし謝罪をしたわけです。ただ、今の話だと、それはセットじゃないという話ですよ。 （発言する者あり） いや、ちょっと待って。今、当時はセットじゃないって言ってるけど、そんなときにセットで、また違うときにセットじゃないとかって、そんな言いわけが通るわけはおれはないと思うんですが、セットだと、この委員会の中で先ほど午前中に言ったわけですから、それを委員長も事務局も認識をされていて、それ

が普通だということだから、私としてはほかの足りない部分だけの話をしてみましたけど、そうなってくると、全くもって予算の中身というのがぐちゃぐちゃな状態で、とりあえずこの金額だけ予算出して、足りないものはほかから流用しようってのが初めから考えられてたということなのかどうか。考えられてたにもかかわらず、委員会では諮られずにそのまま執行されてしまったのか。

○委員長（中間建二君） 繰り返しになって申しわけないんですけども、事務局として、アンケートを行うに当たって、勸奨はがきのものについても、先ほど説明がありましたように、一つのあて名で2つのタックシールを用意して準備をしたということがございまして、私の認識としても、アンケートを行う、そのアンケートに対して勸奨はがきを送るっていう前提で事務局は準備をさせていただいてるというふうに、私は報告を受けましたので、私としてはアンケートを行うという目的にかなってると思いましたので、特段私としては勸奨はがきを送るということに対しての問題意識は、当時は私としては持たなかったということを繰り返し申し上げておまして、そのどこの段階で事務局が勸奨はがきをセットに対応するというふうに判断をして準備をしてくださったのかということについて、今答弁をさせていただきたいと思います。

○議会事務局長（石川和男君） 予算どりと考え方ということで差異がありましたけども、9月補正の段階で予算をとったときには、先ほどもお話ししたとおり、勸奨はがきについては予算は計上しておりませんでした。先ほどからお話をする中で、アンケートをとるに当たっては勸奨はがきもセットでというお話をしているのは、考え方として持ってるということで申し上げたわけでありましたけれども、ただ当初、当初というのは9月補正で予算計上して委員の皆様方に御説明した予算計上の中には事実入れておりませんでした。

その後、実際に行う中で勸奨はがきも必要だというふうなことで流用でやらせていただくべきということで、検討する中でやらせていただいたと。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 今ちょっといろいろな問題がごちゃ混ぜになってるという感じがするんですけども、ただこのあり方委員会とか今後の、今までの議会の予算の使い方であるとか進め方という部分で、非常に重要なことが現実的な問題をきっかけに議論されてるのはいいことだなと思うんですが、私が今皆さんのお話聞いてて思ったのは、まず最初に、説明の仕方についてはここの特別委員会の中で足りない部分があって、それに気づかなかった委員の反省も私を含めてある、それから説明をしないで事後報告だったことも問題がある、それは今後気をつけなきゃいけないと思うんですが、一方で、先ほどの予算の立て方について関野委員がずっと指摘しているように、アンケートとはがきは一体のものだという一般的な常識の中で進めていたっていう発言があったのであれば、まず予算のときにそれを立てないで小さい予算で組んで、見ばえがいいと言ったらおかしいですけども、そういう意図があったような予算では現実味がないので、この予算を発表するときに郵送費だけの11万2,000円がここで発表されたことも問題ですし、そもそもの予算の立て方に問題があったんじゃないかっていうことが1点。

2点目が、この特別委員会に与えられた予算の範囲内で、まあ流用ですよ、例えば先ほど事務費が5万円あったということであれば、勸奨はがきを出すのに5万円かかるわけですから、事務費をゼロにして、これを特別委員会の中の勸奨はがきに使いましょうって、こちらに諮ってほしかったことはありますけれども、一つのお財布の中でどういうふうにお金を使うかっていうときに、特別委員会の中のお金を流用したのであれば、百歩譲って、委員長がその権限の中で特別委員会のお金だからそういうふうにやりましたっていうふうになったら、まあしょうがないっていう——しょうがないっていう言い方はおかしいですけども、ま

だいいと思うんですね。

なおかつ、先ほどのお話だと、11万2,000円と5万円の事務費と足したとしてもアンケートのラベル代と封筒代14万9,106円を賄えないので、もっと言い方をいってしまうと、特別委員会にある報酬費を削ってでもアンケートやりましょうかと。要するに、特別委員会で使えるお金だけでやりましょうかっていうことであれば、委員長と私たち委員の中でどう使おうかっていう話でいいと思うんですけど、またさらにいって、今の問題は、議会全体のお金というものを使うというときに、この委員会だけの、委員会としては意義のあることだからやろうということの前向きに進んだけれども、ほかの委員会やほかの議員の方にも諮らないで、議会全体のお金を使うときにどういう事務手続、決裁権限で進みますかっていうことをずっと関野さんは言ってるんじゃないかなと思っていて、悪い言い方をすると、これは議会のためになるからやったんだっていうふうに委員会で決めたら、例えば厚生文教委員、私やってますけれども、じゃ各学校にアンケートとろうよと、いいことだからやろうと、お金がないから、じゃ議会費のあそこから流用しちゃおうよとってどの委員会もやり始めたら、早いもん勝ちみたいな話になっちゃって、それは議会全体としての活動として意義があるかどうかは、議会全体に諮るべきなんだけれども、それがされないで、議会全体の予算におさまってますっていう説明がずっと続いているから、この議論が終わらないんじゃないかなと思います。

なので、議会全体のお金を、例えば委員会であったり、予算に検討してないときに使ったときは、どういう事務手続で、例えば先ほど局長決裁ってありましたけど、じゃ局長決裁ができるものは幾らまででどういう内容だったら決裁できるのか、次長決裁ができるものは幾らまででどういう内容なのか、もしくは委員長が申請して議長判断でできるものはどういう内容で幾らまでなのか、全体に諮るのは幾らまででどういう内容なのかっていうのが明確になっていないからおかしなことになるので、今回、せっかくこのあり方委員会があるんですから、そういう部分もガラス張りにして、問題があるんだったらルールを変えていくっていう提案をこのあり方委員会から出すとか、そういう議論がないと、ずっと平行線で終わらないので、まず今々の現状はこういう状態で進みます、だからこういう問題が起きましたっていうのははっきりさせていただいたほうがいいと思うんですけど。

○議会事務局長（石川和男君） 当然のことながら、予算は当初、組み立てるときに1年間の予算を事業ごと、何が必要だということで積み上げて総体で幾らになると、各科目ごと予算を要求をして決められてると、そのようなことで認識しております。その後、1年の月日がたつ中で事業の内容で特に急に必要なものとか、事業の変化によって補正という形で補正をとらせていただいております。

あり方特別委員会の関係で申し上げますと、昨年6月にあり方特別委員会ということで立ち上げようという話になりまして、それに必要な予算は9月補正で、先ほどお話ししたとおり、補正でとろうと。途中で出た話ですから9月補正でとりましたと。9月補正の内容につきましては、中身について事業の勸奨のはがきについても当初は9月補正では予算計上をしておりませんでした。

その後……（「そうじゃなくて、流用の話を聞いているわけです」と呼ぶ者あり）そういう流れでありまして、一方、流用は予算の決まりの中で予算流用ができる科目とかそういうものが、あと金額等が決められておりまして、その決裁の金額に応じて流用ができると。ほかの節からほかの節に流用を流すとかですね、細かいところはちょっと手元にございませんですが、そのようなことで節内流用でできるとか、そういう内容は予算の手法というかやり方としてはあります。

その前提としては、それをどういうふうに動かしていくかということについては、事業をどういうふうに

それで使おうかということの前提としては、先ほど関野議員がおっしゃっていただいたように、あり方としてこのように勸奨もやっていくとか、そういうようなことについても方向づけができた中で、方向が決まった中で予算流用、補正等をとらせていただくと、このような流れであると思います。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 正直、今の議題というところになってくると、今後の進め方というところでもありますし、ただこの指摘された問題に対しては、やはりちょっといろいろと初めの話から大分話が変わってきている部分もありますので、この件はまた別でしっかりとやったほうがいいのかなというふうに私は思うので、指摘を出していただいた関田さんだったり中村さんのほうにもちょっとお願いをしたいんですが、この話は一度ここで終わって、次回の議題という形にさせていただき、この残りの3、4、5を進めてお話をさせていただければというふうに考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 今の流れの中からちょっと一つだけね。要するに、私は委員長判断で、ある意味、専決処分をされたんだということかなと思うんですね。ただ、その専決処分という部分の分類の中は、こういう委員会の中では今まではあんまり聞いたことがないんですよ。特にそんな予算も流れたということもあんまり今までに聞いたことなかったものですから、確かに専決処分をされた中のやり方がもう少し、報告の際にでもきちっと追加の数字なら数字をちゃんと報告するとか、それとかこういうものでこういうふうな形で流用させてもらったとか、そういう報告をきちっとしていただければ、まあ事細かにこれがどうだろう、ああだろうっていうふうなきょうみみたいな話にはなんなかったのかなというのがまず一つ思うわけですよ。

それと、あくまで皆さんの同意の中でやっていくというあり方委員会でありますから、本来であれば予算の、この議事録なんかを見ますと、幾ら幾らという数字が変わってきた時点で当然変わるべきだっただろうと。それを報告して、それはファクスか何かでも、口頭でもいいと思うんですね。そういうことで皆さんにとりあえず理解をいただくと。第一、議会費の一部ですよ、通信費というのをを使うのに、ここの委員会でだれも知らないという話も、ちょっとこれも不自然な話でありまして、これも執行されたっていうことも、これは先ほど来から何回もいろんな話も出てるように、じゃその流用については各委員会、私なんかも常任委員長やってますけども、じゃ言ったもん勝ちで、じゃあれの流用をこっちに流用してこよう、こっち流用しておこうという形だね、でも場合によったら、今研修だ研修だって、視察へあっちこっちへ行ってる委員会もありますよね。（発言する者あり）でもありますよね。ですから、じゃ行ったもん勝ちかっていうような話にもなるんですよ、ここはね。

先ほど来から言われてるように、我々あり方委員会をしていく上で、あくまで我々は議員としてこれから、要するに市民の税金を使ってこういうふうにしてるわけですから、そこのところはやはり自分の身をきちっと清めていく意味では、そういうこともしっかりとこの委員会は特にまとめていかなくちゃいけないのかなというところがまず一つだと思うんですね。

それについてはこの専決処分、まして専決処分なんていうのは、今度は行政側の専決処分のこともこれから我々の中で検討の一つの課題になってるわけですよ。だから、そういう意味では、この委員会の中の今回の関係は、もうちょっとまた時間をつくってもらって、慎重にちょっと話し合う必要性もあるのかなと思います。

○委員長（中間建二君） 今の専決処分という言葉がございましたが、専決処分ではないわけですね。予算の

流用を事務局の中でしていただいたということで、専決っていうと、また議会の議決云々ということになりますので、専決ではないということだけ御理解いただいて。

また、今、中村委員のほうから問題提起をしていただきまして、関野委員のほうから、次回もう一度詳しく確認をしたいということでございましたので、中村委員のほうから御指摘いただいた勸奨はがきの事務執行の件については、次回もう一度確認をさせていただきたいと思います。

じゃ、引き続き今後の進め方につきまして御意見をいただきたいと思います。

○委員（関野杜成君） 1巡目で中間報告までは、やはりそれを議論するかしないかというだけの内容でした。にもかかわらず、これだけの時間がかかったわけですから、今後はやると決まったものに対して、細かく議論をしていかなきゃいけないと思うので、ある意味、去年と同じぐらいの日程では私は進まないのではないかというふうに思ってます。それこそ2倍ないし3倍ぐらいの日程で、日程というか時間をかけてやっていかないといけないと思っているので、月に2回とか3回とか、ちょっとそのぐらいの日程でやるのが一番ベストなのかなというふうに思っておりますので、今後の進め方は、ちょっとスケジュールが困難ですが、それぐらいの日程でやっていただければと思います。

○委員（御殿谷一彦君） すごい私も賛成でございます。それに加えてなんですけども、やはり皆さんから、ゼロってわけじゃないんですけども、1巡してるんでそれなりのあれを持って臨んでいただくわけですけども、効率的に、それから早く、早くっていうか中身のある議論を進めていくということで、今までの議論、議論っていうか、2巡目での議論の課題ということで、この辺を正副委員長のほうでそれぞれある程度まとめていただいて、それをみんなで議論していったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。それなりに皆さん課題を持ってるとは思いますけども、まず同一テーブルにのるとということで、その辺をちょっとお願いできればなというふうには思っております。

○委員（床鍋義博君） 1巡目のときは、各委員が委員長に対してある程度提案をして、もちろん自分のやりたいこととか疑問とかって提示して、それに対して資料を集めて、こういうことですよっていうことを議論を、それをたたき台という形で議論したと思われるんですね。一応その中で1回議論されて、これは継続、これはもうなしにしようって決まって、次に議論するのは継続するものですよ。

そうすると、それはその段階でもう個人が出したのではなくて、この委員会が第1巡目に出したということですから、2回目の場合は、その提案をした議員はもちろんですけども、ほかの委員ももっと積極的に、前の場合だと、出した委員が話して、それに対して、どっちかといったらそれは違うんじゃないか、ちょっと意見が出て、言わない人もいたりとかしたんで、今回の場合は、全部がフラットに遡上に上がる、そういう認識で委員全体には臨んでほしいなと、私のこれは希望です。その認識でどうでしょうか。

○委員（関野杜成君） 今の床鍋さんの言われてることというのは、ある意味、委員会で決定した内容でというところになりますので、皆さんがその認識を持ってお話をされるべきだというふうに思います。

○委員（関田正民君） 大変申しわけないんですが、後半のテーマはもう決まってるわけですか。

○委員長（中間建二君） 議論する内容については、1巡目のところでそれぞれ項目を出していただいて1巡議論をし、中間報告がまとまりました。中間報告の内容で、引き続き調査検討するという項目を設定したものと、それから調査を終了するもの、もしくは議会広報委員会など、ほかの場所で議論していただくものという形で、中間報告で振り分けてございますので、中間報告の内容、取りまとめとして特別委員会でも引き続き調査検討するという項目について議論を行っていくということが前提だというふうに認識をしております。

○委員（関田正民君）　じゃ、仮に今私が新しい、こういうことも調査研究したいというテーマを挙げた場合は、イエスですか、ノーですか。

○委員長（中間建二君）　流れとしては、中間報告の延長で考えておりますが、仮に1巡目で議論が漏れてる内容があるということで御提案がありましたら、それは委員会で皆さんに諮りながら議題として設定するかどうか協議をしたいと思います。

○委員（関田正民君）　というのはね、この中間報告の中で議員歳費だとかいろいろ載ってますよね。それは前回は議論をしてないと思うんですよ。（「してる」と呼ぶ者あり）してる、してるけどはっきり答えは出てませんよね。

ただ、私が言ってるのは、議員歳費もそうだけど、議員報酬、それから役職手当、それから政務調査費、それから委員会の視察、会派の視察等々、いろいろなことを含めてすべて議論すべきだと思うんですよ、こういう時代ですから。必ずしも減らそうとか前提じゃなくて、ふやすのを前提じゃなくて、議論をしないとやっぱり市民に説明ができないと思うんです。ただ、多い少ないとかどうこうじゃなくて、やっぱりこういうときは、逆に議員報酬はなぜもっと欲しいのかと、そういう議論もしなきゃ、いや、市民が減らせて言うだけけど、いや、これこれこういうことで減らす理由はないんだと、わかりやすく言えばですよ、やっぱりそういう議論をしなきゃいけないと思うんですよ。

だから、ぜひ、それは終わったと言わないで、継続……（「終わってない」と呼ぶ者あり）終わってない。じゃ、議論させていただきます、十分。わかりました。いや、そこまで回ってませんので、大変申しわけありません。それだけが心配で。

○委員長（中間建二君）　報酬、定数についても引き続き調査検討ということで中間報告で取りまとめてございまして、そのことは本会議でも関田議員のほうから質疑がございましたので、そのように御説明させていただいております。

○委員（尾崎利一君）　中間報告、1年間やってきて、一定の合意ができてるものもあると思うんですよ。例えば、議決権の拡大の問題については、拡大していこうということになってるけれども、じゃ具体的にどういうものを、ここに96条第2項に基づくものとして定めていくのかっていう点については、まだ議論がされてないということなんです。

それから、請願、陳情の提出者の意見を聞く場の設置についても、それは聞く方向でやろうと。ただ、それを具体的に委員会の場でやるのか、それとも例えば協議会で休憩中にやるのか等についての議論はまだされていないという、幾つかそういうものがあると思うんです、あと、議会報告会などもそうですけれども。そういう一定の合意ができてるものについては、例えば議決権の拡大の問題では、他市の状況がどうなるのかというような資料は、これはぜひ必要なんではないかと思えますし、それから先ほど言った陳情、請願の提出者の意見を聞く場、他市でどのように行ってるのかというふうなことについても必要だと思うんです。

ですから、合意ができてるものについて、手法としてこういうものがありますと、メニューとして、それについて周辺市ではこのようにやっていますというような資料は、これはできればぜひ事務局のほうで一定の合意ができてるものについてはそういう資料を出していただいて、それに基づいて議論を進めていけば、かなりスムーズにスピーディーに議論ができるのかなというふうに思います。

そういう形で、合意ができてることについて具体化が進むような形で、もちろんその後、合意がどんどん

できていけばそれも具体化しなくちゃいけないわけですが、というふうにさせていただければというふうに思っています。

○委員長（中間建二君） そのほかございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） おおむね皆さんの意見と一緒になんですけれども、1巡目と大きな違いというのは、2巡目で一定の結論まで持っていかなきゃいけないので、1巡目は半年の間で、じゃ2巡目に回しましょうって言って進めていっている部分もあったと思うんですね、時間的な制限があったりした部分で。

ですので、やはりこの1巡目の検討結果の一覧表の中で出ているものは、皆さん、新しい委員の方も後で共有していただければと思うんですが、やっぱり論点を具体的にして話を進めていかなきゃいけないのと、プラスアルファ、やはり新しい委員の方がまた違った目で見えていただいたときに、先ほど関田委員もおっしゃってましたけど、より具体的、個別に検討しなきゃいけない、ざっくりとした歳費ではなく個別に見ていかなきゃいけないというものも今後出てくるかもしれませんので、そういう意味でいうと、時間をたくさんとって、資料も事前にそろえ、ポイントを決めて議論を進めていかないと多分間に合わないと思いますし、具体的な意見を出さないと現実的に実行まで移せるものがゼロになってしまうと思うので、そのあたり、ちょっと委員長のほうで調整していただいて進めていただければと思うんですが。

あと、もう一点、先ほどの今度配付されるアンケートの中で、議論終了となったものでも再検討してもらいたいものもあるみたいな意見、ちらっと見たんですけれども、その取り扱いについても、今私たちの中で中間発表をこなした後にもう一度検討するのしかどうかっていう部分も、市民のアンケートについてですね、どういう取り扱いをするのしかどうかっていうのも決めていただいたほうが、決めていただいたというか議論したほうがいいのかどうかもちょっと話していただいたほうがいいのかと思います。

○委員（関野杜成君） 今の和地さんの意見の中で、議論が終了したものに対して再度議論をするということに関田委員は言ったのではなく、この中にあるもの……（和地仁美委員「アンケートの中」と呼ぶ）アンケートの中のということですね。ああ、じゃいいです。

○委員長（中間建二君） それでは、進め方についてそれぞれ御意見をいただきましたが、おおむね、いずれにしても1巡目以上にペースアップをしないと議論が進まないという御認識の御発言と、それから進めるに当たっては、なるべく具体的な案というか検討すべき内容、課題、ポイント等を整理をして提示があったほうが議論がしやすいのではないかということ、それから仮に1巡目の議論で調査終了にしたものについてまたそれを蒸し返すというのはいかがなものかと思いますが、検討してなかったものについてどう取り扱うかということについて、また御意見としては取り扱うべきではないかという御意見でございましたので、おおむねその3点について御意見をいただき、その3点を確認をした上で2巡目に入っていくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、今後の進め方については、次回以降、議論する内容、論点、ポイントができる限り正副で提示をさせていただき、議論をいただくという形で、また1巡目の調査検討項目ははっきり中間報告でさせていただきますので、それ以外の部分で検討する項目があるっていうことでございましたら、2巡目の議論が終了する段階で改めて不足してるものがありましたら御提案をいただき、全体で委員会として合意が得られるものであれば協議をしていくという取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、そのようにさせていただきます。

○委員長（中間建二君） 続きまして、調査報告書の取りまとめに向けてのスケジュールでございます。

スタートの段階で2年間の議論を得て一定の報告書をまとめるということで中間報告まで行ったわけですが、私の認識として2年間というものがいつの時点かということですが、特別委員会が立ち上がったのは4月の選挙後、6月でございますが、通常、東大和市議会の場合は、2年に1回の議会人事等のことを考えますと、通常は来年5月に後半2年の議会人事等も行われるということを考えますと、私としては3月の定例会で調査報告書を取りまとめることを目標にして取り組み、3月の定例会で報告をしていくというスケジュール感でなければ、いわゆる2年をまたいでしまう形になりますので、3月定例会で最終報告書を取りまとめるというスケジュール、方向性を持って議論をしていけばどうかと。

また、今回、中間報告を市民向けにも行いましたので、3月定例会で議会に対して最終報告を行った段階で、4月に市民向けに同様の特別委員会としての報告会を開催をしていくということで議論が進めばよろしいのではないかと考えておりますけれども、そういうスケジュール感の中で逆算をして、先ほど毎週もしくは2週間に1回程度の委員会も必要ではないかという御意見もございましたので、そのあたりも含めて御意見をいただきたいと思っております。

○委員（和地仁美君） 先ほどの今後の進め方と関連してくると思うんですが、進め方で議論するポイントの量をもう一度再確認をして、重い軽いじゃないですけども、多少そういう部分もあると思いますので、それで逆算をして、一応年間スケジュールじゃないですけども、皆様予定もあると思うので、まずは基本のスケジュールを立てていただいて、毎回、今回はここまで終わらなきゃいけないのにここまで終わってないよねといったら、臨時会じゃないですけども、そういう形で進めていかないと、多分最後、何か後手後手になってしまいそうな気がしますので、議論するポイントの量というか、物理的なものと時間的なものを組み合わせて仮のスケジュールみたいなものを立てていただいたほうが、何もたたき台がないとちょっと話し合いにもならないと思っておりますので、その辺は委員長にお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中間建二君） 今御意見ございましたが、一応先ほど申し上げた3月の定例会での最終報告、4月での市民報告会の開催ということで、逆算をして考えてみますと、皆さんお手元に中間報告の報告書があるかと思いますが、私のほうで少し流れを整理させていただいたものを今申し上げさせていただきますが、きょう7月26日でございますので、きょうの段階で今後の進め方等について、この後まだ2つ議題がございますが、御協議をいただいて調整、決定をさせていただきたいと考えております。

それで、8月につきましては、これまでの議事録及び資料を精査をしていただく。またこの後に資料、図書の購入について、仮に御同意が得られた場合には新しい資料の精読も必要かと思っておりますので、8月についてはこれまでの議論をそれぞれ整理をしていただく、各個人で調査をしていただくということで割り当てはどうかと考えております。

その後、例えば1カ月ごとにやはり課題を明確にして、1カ月ごとに一定の議論、結論を出していくということで方向性を持ってはどうかということで、例えば9月には中間報告の総論部分と議会運営の諸課題の部分、10月には議会からの情報発信と議会運営にかかわる諸経費の部分、11月には政策立案機能の強化と市民と議会とのかわり方の部分、それから12月では議会基本条例について、また全体の論点整理ということで課題を設定してはどうかと考えてございます。

年内にそこまで一通りの議論と、意見が当然分かれるものもあろうかと思しますので、全体の論点整理ができた段階で、この後の議題にもなりますけども、年明け1月に専門的知見の活用、いわゆる参考人招致や公聴会の開催などを行って、論点がはっきりした段階で専門的な方の御意見を伺うことも行ってはどうか。

それを行った上で、2月に調査報告書の取りまとめを行って、3月の定例会で最終報告を行うと、こういう大きなスケジュール感でこなしていければ議論はできるかなというふうに考えておりますが、皆さんのほうで御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） おおむねいいと思うんですけども、先ほどの委員長のおっしゃられた1カ月ごとのテーマというのは、先ほど私が発言させていただいたように、重い軽いじゃないですけども、例えば情報発信っていう部分と、例えば歳費みたいなのが一つの月に今テーマとして、仮にですけども、挙げていただいたと思うんですけども、1カ月という部分も定例会のある一月もありますし、いろいろな部分をちょっとかちかちって決めないで、もう少し何か具体的なスケジュールに落としていただいたり、もしくはもう1カ月待たずに結論づいたら、次の月のものを前倒しにするとか、そういうような部分を前提として皆さんに話しておかないと、やっぱり事前に調査をしたり勉強したりという部分が実際の議論と合わなくなっちゃうと思うので、そこら辺を調整していただきながらであれば、今の流れでいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中間建二君） 私の認識で今非常に大きなくくりでスケジュールを申し上げましたが、仮にその議題をこなすのに、やはり目標というかゴールがないとなかなか進まないと思いますので、やっぱりこの月にはここまで終わらせるというものがないと進まないと思いますので、それが1週間に1回でいいのか、2週間に1回の委員会になるのか、もしくは終わらなければ少し連続してでも委員会の日程を確保して、その月のテーマについてはなるべくそのスケジュールの中で終わらせていくというスケジュール感がないと議論としては進まないのかなと。どうしても、1巡目の議論を見ますと押し寄せになるかなと思いますので、そういった意味では大きなくくりとしては今申し上げたスケジュール感で、仮にそれが早く議論が進んでまとまった場合には前倒しをするということも可能性としてはありますが、どちらかという、おくれるほうが可能性としては高いのかなというふうな認識は持っております。

○委員（関野杜成君） 週1回とかそういう日程もそうなんですけれども、きょうはこういう形で伸びてお話ししてありますが、例えば午前中の9時半から12時までという1日と、1時半から夕方5時までという1日ではやはり時間帯がちょっと違うと思うので、そういう意味ではちょっとその部分がわからないと、週1回にしたほうがいいのかどうなのかということもあるんですけども。

基本的にはやはり切って話をするよりも、長く話をしたほうがいいのかと思いますので、午後の半日をかけたの時間をとって、最低でも週1回、あくまで最低でもというような形で考えてったほうが私はいいかかと。なぜなら、1巡目のときの状況からすると、間違いなくもっと細かい話になりますから、1巡目のときはあくまでも、じゃ話しますか話しませんかっていう程度だったんで、2巡目は多分その程度必要になってくるのかなと思いますので。

○委員長（中間建二君） 設定の仕方については、皆さんのスケジュールもありますので、当然、次回の日程という形で設定をしていく中で、次回午前中のみにするのか、ただ基本的には関野委員が今おっしゃっていただいたとおり、お昼の休憩を挟んで1日議論をしていくぐらいのスケジュールを持たないと進んでいかないということは明らかだと思いますので、ただ委員さんのそれぞれの御都合もあろうかと思しますので、日

程によっては次回は午前中のみ、午後のみということも当然あるかと思いますが、できる限り午前、午後、時間をとりながら議論をしていく形で、皆さんのスケジュール調整をしながら進めていければと考えております。

○委員（床鍋義博君） 1巡目のときは、例えば継続審議とか、じゃやめましょうというのは結構全会一致であれですけど、継続審議というのもある意味全会一致でできると思うんですね。ただ今回、2巡目になったときに具体的な結論を出していくときに、議論がすごく分かれる問題があったときに、それはやっぱり全会一致でいくのか、それとも多数決でいくのかということは明確にしておかないとだめなのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） 特別委員会としての調査をしてる段階でありますので、私の認識としては、多数決で賛否をとってやるやらないということをこの委員会で決めるっていうものではないという認識を前回から申し上げておりますので、できる限り全体で一つの方向性に結論が出るまで議論をするということが一番大事かと思いますが、仮に合意ができないものについては、結果的には両論併記みたいなもので報告書を取りまとめるというしか特別委員会としてはないのかなというふうに考えております。

では、おおむねスケジュールについては、今申し上げたようなスケジュール感で進めていくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） では、そのように取りまとめをさせていただきます。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時59分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどまで今後の進め方について、また調査報告書の取りまとめに向けてのスケジュールを御協議いただき、御同意をいただきました。

ちょっと一点、御意見いただくことが抜けてございましたが、今回2人新たに委員も入られたということもございまして、1巡目のときには多摩市議会の議会改革の状況、また所沢市議会の議会報告会の状況を委員会として視察を行いました。今後の議論の進み方の状況にもよりますが、必要に応じて同様の他市の先進市の事例、事例についても調査、視察等が行えればと考えておりますけれども、この点についてももし御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） それ、先ほどの予算の部分にかかっちゃうんですけど、視察って予算かかる、バスのあれで、かかるか、かからないかといえば。

○議会事務局次長（長島孝夫君） バスに乗っていただいて視察先まで行く往復のバスの費用につきましては、議会事務局の予算ではなくて、あらかじめお願いした中で総務管財課の予算でバスのほうの運行の費用は捻出させていただきますので、特段、議会運営費での支出ということではございません。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 捻出ということは、基本的にはやっぱり実費というかはかかるわけですね。それが議会費にならないっていうだけであって、市の予算の中で組み込まれた中でやるという形で、実際問題幾らく

らいかかるんですか。

○**議会事務局次長（長島孝夫君）** 詳細はわかりませんが、日帰りでバス、29人乗りぐらいのバスであれば10万円弱——ちょっとわかりません。余り、済みません、ちょっと詳細は把握しておりません、申しわけありません。

○**委員（床鍋義博君）** やっぱり費用も考えながら、先ほどのことですが、やっぱり税金を使われるということですから。でも、もちろんそうであっても、必要なものであれば必ずやる必要があると思うので、その議論の中でやっぱりこういった先進事例があって、そこに見に行くべき必要があれば、これはぜひやるべきだというふうに思っております。

○**委員（関野杜成君）** 例えば、そういうバスではなく、委員さんの車とかってというのは、いろんな問題があると思うんですけど、そういうのは可能なか不可能なのか、ちょっとその点だけ教えていただければ。

○**議会事務局長（石川和男君）** 基本的には、公共交通機関でそういう視察等を行っていただいたほうがよろしいかと思います。公務災害等の関係がありまして、認められませんので、その辺のところは最大のネックであろうかと思います。

以上でございます。

○**委員長（中間建二君）** ほかに御意見ございますでしょうか。

○**委員（御殿谷一彦君）** 多少ちょっと費用かかるんですけども、いろんな意味で新しい委員さんもいらっしゃいますので、実地で見ていただく、私たちが勉強になった、見るんじゃなくて、向こうのまたいろんな教えていただくということにもなるかもしれませんけども、見たほうが良いと思います。前回2つ見させていただいたところでも、大変参考になったところありますので、そういう意味では実際のやってる人たちに教えていただく、見ていくっていうことは大変必要なことだというふうに思っております。お願いいたします。

○**委員（関田正民君）** 新しい2人のためにわざわざやってもらって……（御殿谷一彦委員「いえ、わざわざじゃ」と呼ぶ）結構ですから、遠慮いたしますから。

○**委員（和地仁美君）** 都度、必要に応じて費用対効果とか費用を考えながら、その場その場で皆さんで話し合っただけで進めていけばいいと思います。

以上です。

○**委員長（中間建二君）** それでは、御意見をいただきましたので、今後の議論の進み方の状況にもよりますが、必要に応じて委員会で諮りながら調査を行わせていただきたいと思います。

○**委員長（中間建二君）** 次に、参考図書、資料の購入について御協議をお願いいたします。

今年度のこの特別委員会での予算として、1人2万円の図書購入費が計上されてございます。そこで、今後の検討に資するような参考図書、資料等、御購入を希望されるようなものがございましたら、皆さんから御提案なり御発言をお願いいたします。

○**委員（和地仁美君）** ルールがわからない上でちょっと発言させてもらうんですが、これは1人2万円ずつ図書費があるということで、もともとこの特別委員会の予算として予算立てされてるということですが、先ほどのアンケートの件もありますので、議会全体のほかのお金を使ってるっていう部分もまだ結論とか話のところで解決していない中で、もともとこの委員会が持つてるお金の使い方をどうしようっていう話も、

ちょっと個人的な感覚としては違和感があるんですが。

そもそも1人2万円ずつ図書費があつて、何が欲しいですかっていうのを事前に、まあファクスではいただいていたと思いますが、議論の論点という部分とリンクしてくる部分もあると思うので、逆にきょう、買うか買わないかという方向性といつまでにかつていう部分は決めるとしても、具体的な話はちょっとできないのではないかなど。

図書費が1人2万円で何人ですか、幾らですか。（「16万円です」と呼ぶ者あり）16万円で、先ほど足りなかった3万7,000円という、議会費からどれぐらい流用したという部分もある中で、どうなのかなって私は思うんですが、どうでしょうか。

○委員（関田正民君） 今和地さんが言うように、やっぱり3万だか幾らか足なくて議会費から流用してるわけですよ。その反面、しっかり自分たちの参考書だとか資料の予算はとっておきましたじゃ、これはちょっと筋が違うんじゃないかな。結局、これ自分で研究したかったら自分で、また逆に言えば政務調査費で買えると思うんですよ。そういうので、私はこの予算はとるべきじゃないと思います。

○委員長（中間建二君） この図書購入費については、会派代表者会議で24年度の予算を策定するに当たって代表者間で協議をいただき、議会として合意を得たものを議長のほうで市側に予算要求をしていただいて認められたものとして計上させていただきます。

当初、議論をするに当たって特別委員会のスタートの段階では事務局が精査した資料、またインターネットからダウンロードしたようなものを配付をしてございますが、より議論を深めていく上で参考書のようなものが必要ではないかということで計上していただいているわけでございますが、それぞれ必要ない、もしくは御自分のポケットマネーや政務調査費で対応されるということであれば、それはそれで結構だと思いますが、逆に、この図書購入また資料等についてこういうものが必要ではないかということで御意見があれば、要は委員会としての予算でございますので、いわゆる共通のものを皆さんが手元に持って議論を進めていくということでございますので、それが不要ないと、要は特定の人だけが買うっていうことではなくて、委員会の議論に必要なものとして用意するかどうかということでございますので、そのあたりも含めて御意見をいただければと思います。

○委員（関田正民君） 私が言いたいのは、やっぱり議会費から流用しといて、たとえ金額はたった幾らであつてもね、それでそのかわり委員会の委員には参考資料として図書を買えるんだと、予算とつてあると、それはもう代表者会議でつて言ってるけど、私たちは知らないつて言つてもしょうがないんだけど、たとえそうであつてもね、やっぱりそういうことがあつたわけですから、何も使わなきゃいけないことじゃないんで、これが世間の一般常識からいつたら、議会費から流用しといて、その反面、自分たちのものだけはしっかり予算とつてんだよつていうことをね、私の世界じゃ許さない。私はそういう考えです。

○委員（関野杜成君） 今の関田委員のお話も確かにとつところもありますし、逆にその2万円というのは、委員会の委員個人という形に予算をとつてあるのか、それともこの委員会の中でとつところなのか。

なぜそれを聞くかといつますと、もしあれでしたら、委員会で諮つて、個人で買つてくるんじゃないかと、委員会内で諮つて、こういう本が必要だとか、そういうふうになつてから買うんであれば買ったほうがいいのかなどというふうには思つてます。ただ、それをじゃ1人1冊になるのか、買ったものをコピーして使つたらまた著作権の問題だつたりとかいろいろ出くるとつ思うんで、どのようにしたらいいかつて答えはないんですけれども、せつかくの予算ですつので、使い方につ気をつけたほうがいいのかなどというふうには思つてます。

○委員長（中間建二君） ですから、当然のことながら、個人の予算ではなくて委員会として1人2万円、16万円の図書購入、資料購入費としての予算が計上していただいておりますので、先ほど申し上げたように、特定の人だけが買うということじゃなくて、この委員会の議論で必要な資料として購入するわけですから、買うとすればですね、その場合は皆さんが1人1冊持っていて、その資料をもとに議論をしていただくという前提での図書、資料ということでございますけれども、それが不要ないということであれば、わざわざもちろん執行することはございませんので、予算としては確保してあるということでの取り扱いについて、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（関野杜成君） 予算として確保してあるという部分には、はいわかりましたということで、その都度、もしそれを購入するのであれば、委員会でしっかりと諮っていけばいいのかなというふうに思ってます。

○委員（中村庄一郎君） 先ほど来から今後の進め方ということでいろいろ皆さんの中から意見もいただいておりますし、あと、そういう意味では多少皆さんの中で共通なまた書物みたいなものも多少は必要であるのかなということはあるとは思うんですね。結局、先ほど関野委員からも言われたけども、要するに今後頻繁に委員会のほうも論議の中では進めていかなくちやいけなかなっていうときには、やっぱり手元にあれば、またそれぞれが違うものであると、そうすると意見の相違が出てきて、それをまたまとめるのも大変な話になっちゃうし、だから共通理解をしてもらい、共通のものを持っていたほうが、そういう意味では確かに今後の委員会の進め方としてはいいのかなっていうのは一つはありますね。

あと、その予算のことってことなんですけども、とりあえず2万円ですか、2万円というのは随分たくさんだなっていう気が私もしないでもないんですけど。ただ、必要なものがどのぐらいあるか、それはこの中で論議をして、それできちっと、ただあんまり先々行っちゃうと、必要なものが早目に手に入っていないとね、やっぱりこれ論議というのはいないだろうと思いますから、そこのところは早目にどんな資料が欲しくて、どんなの買ってやるかはやっぱり検討する必要はあるのかなとは思っています。

あと、先ほど関野委員が言われましたけども、きょうお話の後の流れの中では、やはりある程度そここのところの予算の流れでは、やっぱりこの委員会としての予算ということではちょっとしっかりしたものがまたできればなと思います。

○委員長（中間建二君） それでは、きょうのところは図書購入については御意見がないようでございますので、今後議論を進めていく上で必要なものがありましたら御提案をいただき、共通認識の資料でございますので、特定の人だけが持つということではなくて、購入する場合はすべての方に購入をして、確認をしていただきながら議論していただくという形で取り扱いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（中間建二君） 次に、専門的知見の活用の考え方について御協議をお願いいたします。

こちらにつきましても、今年度予算で特別委員会における研修等を想定をした講師謝礼として5万2,000円が計上されております。先ほど御協議いただきましたスケジュールとの兼ね合いがございますけれども、皆さんのほうから専門的知見の活用につきましてお考えがありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（関野杜成君） この件についても、やはり議論の中でということになってくると思いますので、全員が全員すべて知っているというわけではありませぬので、そういうときに活用していくべきだというふうに考えてます。現状は何を活用というのはありません。

○委員（御殿谷一彦君） 今後すごいスケジュールで進めていくと思いますので、その中でやはり私たちだけ

ではちょっといかがなものかみたいな課題も出てくると思いますので、そういうところで今関野さんがおっしゃったように、その筋の専門家という言い方はよくないんですけども、そういう人たちをうまく呼んで活用できればなというふうにも思います。そういう意味で使っていきたいなというふうに思っております。

○委員（床鍋義博君） 先ほど予定としましては1月ということだったんですけども、これって1月になると、ある程度まとまった段階での専門的知見ということですよ。ということは、最終的なまとめをして、それを意見を聞いて、次また新しい気づきとかがあったときにまた議論とかってなると、1月って今フィックスする必要があるのかなというところがありますが、それは決まってることですかね。もう少し、例えば議員歳費とか、例えばそういう議員からの発信とか、そういう議論が多そうなときにそれに一番タイムリーな人を例えば年内に呼んで、それで議論をもっと深めていただくという方法も使えるのかなと思うんですけども、この辺のお考えはいかがでしょう。

○委員長（中間建二君） 私のほうから御提案申し上げたのは、一通りの議論を重ねて、当然のことながら論点が分かれるもの、合意ができないもの等も当然出てくるかと思っておりますので、ある程度議論をした上で専門的知見を活用したほうがより有効ではないかというふうに考えたので、年内は一通りの議論をして、1月に専門的知見の活用で、2月に調査報告書の取りまとめというスケジュールでどうかと思って先ほど御提案申し上げましたが、逆にほかのやり方で、いわゆる参考人招致もしくは公聴会というふうな形もとれるでしょうし、またやり方としては、議員だけではなくて市民も参加できるような研修会のようなものを開催してのような自治体もあるようでございますので、やり方はいろいろあるかと思いますが、何らかの皆さんのほうで御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（関野杜成君） 現状、いつということはずできないと思いますが、今委員長が言われたような形のほうが有効に予算を使えると思います。

ただ、もしその前にやはり聞きたいことがあるということもあり得ますので、やはりこれも同じようにその都度で、なおかつ大まかに見たときに、今委員長が言われた予定で専門的な方を呼ぶという考えでいいのかなというふうに思います。

○委員長（中間建二君） 専門家を特別委員会のほうにお招きをする場合には、当然先方の都合が最優先になりますので、ある程度早目にスケジュール感を立てなきゃいけないということがございますので、そういう意味でも1月である程度合意をしておけばと思ったんですが、今関野委員のほうでおっしゃっていただいたように、状況によって前倒しでやるということも当然あるかと思っておりますので、じゃ、そういう御意見も踏まえた中で、また今後委員会の中で御議論、協議をしながら決定をしていくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 特段こういう方を講師に呼びたい、こういう方のお話を聞きたいということがございましたら、今後また委員会で御意見をいただければありがたいと思っております。

それでは、おおむね予定していた課題につきましてはそれぞれ御意見をいただきました。

それでは、お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって平成24年第8回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午後 2時20分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二